

令和5年宇治田原町予算特別委員会

令和5年3月17日

午前10時開議

議事日程(第2号)

- 日程第1 議案第5号 令和5年度宇治田原町一般会計予算
(総務課、企画財政課、税住民課、会計課、議会事務局所管分)
- 日程第2 議案第5号 令和5年度宇治田原町一般会計予算
(福祉課、健康対策課、子育て支援課所管分)
- 日程第3 議案第6号 令和5年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算
- 日程第4 議案第7号 令和5年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第5 議案第8号 令和5年度宇治田原町介護保険特別会計予算

1. 出席委員

委員長	10番	原田周一	委員
副委員長	8番	今西利行	委員
	1番	山内実貴子	委員
	2番	榎木憲法	委員
	3番	馬場哉	委員
	4番	森山高広	委員
	5番	山本精	委員
	6番	宇佐美まり	委員
	7番	藤本英樹	委員
	9番	上野雅央	委員
	12番	浅田晃弘	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西	谷	信	夫	君
副	町	山	下	康	之	君
教	育	奥	村	博	已	君
総	務	奥	谷		明	君
担	当	垣	内	清	文	君
理	事					
建	設	黒	川		剛	君
事	業	青	山	公	紀	君
担	当	廣	島	尚	夫	君
理	事	西	尾	岳	士	君
教	育	村	山	和	弘	君
次	長	中	地	智	之	君
総	務	廣	島	照	美	君
課	長	中	村	浩	二	君
補	佐	太	田	智	子	君
総	務	立	原	信	子	君
課	長	奥	西	正	浩	君
補	佐	岩	井	直	子	君
企	画	小	川	英	人	君
財	政	山	下	愛	子	君
課	長	時	田	美	喜	代
補	佐	長	谷	川	み	ど
税	住				り	君
民	課					
課	長					
福	祉					
課	長					
補	佐					
福	祉					
課	長					
補	佐					
健	康					
対	策					
課	長					
補	佐					
健	康					
対	策					
課	長					
補	佐					
子	育					
て	支					
援	課					
長	長					
補	佐					
子	育					
て	支					
援	課					
長	長					
補	佐					
宇	治					
田	原					
保	育					
所	長					
地	域					
子	育					
て	支					
援	セ					
ン	タ					
ー	所					
長	長					
会	計					
管	理					
者	兼					
会	計					
課	長					

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事	務	局	長	矢	野	里	志	君
庶	務	係	長	重	富	康	宏	君

開 会 午前10時00分

○委員長（原田周一） 皆さん、おはようございます。

開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日から令和5年度予算の審査に入ることになりますが、今西副委員長共々よろしく
お願いいたします。

令和5年度の予算は、「きょうと明日を結んでつなぐ 笑顔・活気はぐくみ予算」と
して、未来の礎づくりを進める予算となっております。

これら事業の推進に全力を傾注し、精進されますことを期待いたしますが、本町の財
政見通しは厳しい状況であることから、限られた財源を有効に活用し、事業実施には
細心の注意と決断が求められるものと考えます。

限られた審査期間でありますので、効率的に委員会が運営されますよう委員各位のご
理解とご協力をお願いいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。西谷町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、改めましておはようございます。

令和5年3月定例会を3月3日に開会をしていただきました。一般質問、また補正予
算に係る特別委員会、そして各常任委員会ということで、大変ご苦労さまでございます。

昨日の再開日には、令和4年度宇治田原町一般会計補正予算（第5号）をはじめとし
て、提案させていただきました補正予算4議案につきましても、ご可決いただきました
ことに深くお礼を申し上げる次第でございます。

また、本日は、令和5年度宇治田原町一般会計予算をはじめ、予算関係6議案を
ご審査いただくこととなっております。原田委員長様、また今西副委員長様には大変ご
苦労をおかけいたしますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、本日は、星野都市整備政策監が所用のため欠席となっておりますので、ご報告
をさせていただきます。

それでは、どうか慎重な審議を賜りまして、ご可決いただきますようよろしくお願い
を申し上げ、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞ皆さんよろし
くお願い申し上げます。

○委員長（原田周一） ありがとうございます。

それでは、議案審査に入る前に、委員各位にご提案を申し上げたいと思います。

まず、10日に配付しております予定表に従いまして、審査を進めてまいりたいと思
います。お手元に配付しております申合せ事項を併せてご高覧いただきたいと思います。

令和5年度一般会計予算並びに特別会計等予算の審査につきましては、まずは総務課、企画財政課、税住民課、会計課、議会事務局所管分、次に福祉課、健康対策課、子育て支援課所管分、次に建設環境課、まちづくり推進課、産業観光課、上下水道課所管分、そして教育委員会所管分の順で行うこととしています。

また、各特別会計予算、企業会計（水道事業及び下水道事業会計）予算の審査につきましても、各所管の一般会計予算審査の後に行っていきたいと思います。

なお、原則繰上審査は行わないことといたします。

そして、全議案の個別審査終了後、現地審査、そして、総括審査を行い、各議案の討論、採決を行いたいと思います。

本日の予定といたしましては、日程第1、議案第5号、「令和5年度宇治田原町一般会計予算」の総務課、企画財政課、税住民課、会計課、議会事務局所管分の個別審査を行い、その後、日程第2、議案第5号の福祉課、健康対策課、子育て支援課所管分の個別審査及び日程第3から日程第5、議案第6号から議案第8号までの各特別会計予算の審査を行います。

20日は、午前10時から、「令和5年度宇治田原町一般会計予算」の建設環境課、まちづくり推進課、産業観光課、上下水道課所管分、併せて議案第9号、議案第10号の各企業会計予算について個別審査を行い、次に議案第5号、「令和5年度宇治田原町一般会計予算」の教育委員会所管分の個別審査を予定しております。

そして、希望箇所があれば、23日午前10時から現地審査を予定しております。

なお、現地審査の箇所につきましては、本日及び20日の両日における各所管審査終了時の申出により、調整・決定を行うこととしております。

最終の24日午前10時から総括審査に入り、その後、日程順に6議案の討論、採決を行うことといたしたいと思います。

また、本日からの委員会において不適切な発言等ありました場合には、委員長において、これを精査を行うことといたします。委員各位のご協力、よろしくお願いいたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 異議なしと認めます。よって、先ほど申し上げました順で審査を進めてまいりたいと思います。

なお、質疑・答弁につきましては、的確、明瞭にお願いしたいと思います。

なお、委員各位に議事進行上、お願いがございます。

24日に予定しております総括審査において質疑のある方、また討論を予定している方は、お手元に配付しております総括質疑通告書及び討論通告書に件名・具体的な内容等を記載し、23日の現地審査終了までに、私、原田まで提出をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

また、29日の本会議において討論を予定される場合にあっては、議会運営委員会開催日前日の27日月曜日午後5時までに、既に配付済みの討論通告書を議長に提出願います。

ここで、職員入替えのため、この場で暫時休憩を行います。

休 憩 午前10時08分

再 開 午前10時10分

○委員長（原田周一） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席委員は11名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の予算特別委員会を開きます。

◎議案第5号の説明、質疑

○委員長（原田周一） 日程第1、議案第5号、「令和5年度宇治田原町一般会計予算」を議題といたします。

まず、総務課、企画財政課、税住民課、会計課、議会事務局所管分の審査を行います。

当局より、新規事業、拡充事業等の主要な施策について、概要説明を求めます。奥谷総務担当理事。

○総務担当理事（奥谷 明） 皆様、改めましておはようございます。

それでは、まず私のほうからは、令和5年度宇治田原町一般会計予算に係ります全体的な概要といたしまして、編成概要を用いまして、まず全体概要をご説明させていただきたいと存じます。

まず、1ページをご覧ください。

令和5年度一般会計予算のあらましでございますけれども、1、予算編成の基本でございますように、本町の財政状況につきましては、歳入では町税が増加傾向にありますものの、今後、歳出における公債費等の義務的経費に大幅な増加が見込まれるなど、中長期的には非常に厳しい状況が続く見通しとなっておりますのでございます。

こうした中ではございますが、「第5次まちづくり総合計画」及び「第2期地域創生総合戦略」に基づきまして、宇治田原山手線や関連する幹線道路の整備など、まちづく

りの根幹をなす重点事業と子育て支援施策を充実させるとともに、持続可能なまちづくりを進めるため、「きょうと明日を結んでつなぐ 笑顔・活気はぐくみ予算」と題しまして、未来の礎づくりを進める強い思いを持って予算を計上いたしたところでございます。

その結果、2、予算規模にございますように、歳入歳出予算の総額は51億7,700万円となり、対前年度比1,200万円、0.2パーセントの増加となったものでございます。

次に、3、予算の概要ですけれども、まず歳入につきましては、町税におきましては、前年度収入見込額や今後の景気動向等を考慮いたしまして、全体として1億791万円、6.7パーセント増の17億1,959万円を計上いたしております。

内訳でございますけれども、令和4年度決算見込み等によりまして、個人町民税は前年度当初比で67万円、0.2パーセントの増、法人町民税は前年度当初比で2,423万円、15.4パーセントの増を見込んでおります。固定資産税は、設備投資の増加に伴います償却資産の増加によりまして、7,923万円、8.6パーセント増を見込んでおります。軽自動車税は183万円、5.3パーセントの増、また、町たばこ税は195万円、3.7パーセントの増をそれぞれ見込んでおります。

次に、地方交付税でございますけれども、これにつきましては、臨時財政対策債振替相当額の減等によりまして、普通交付税で2,000万円増の11億3,000万円、逆に2,000万円を減額計上いたしました特別交付税と合わせまして、前年度同額の12億5,000万円を計上いたしております。

次に、地方譲与税、地方消費税交付金等の各種交付金につきましては、前年度収入見込額及び地方財政計画を基に算定し、全体では2,050万円、5.7パーセント増の3億7,839万円を計上いたしております。

次に、国庫支出金につきましては、地方創生道整備交付金の増はございますけれども、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減等によりまして、7,249万円、13.6パーセント減の4億6,240万円を計上いたしております。

次に、府支出金につきましては、大福茶園再造成事業の完了に伴います畑地帯総合整備型補助金等の増によりまして、1億382万円、30.6パーセント増の4億4,330万円を計上いたしております。

寄附金でございますけれども、3ページでございます。

これにつきましては、ふるさと応援寄附金を前年度同額の2億円計上いたしております。

すが、企業版ふるさと応援寄附金の減によりまして、9,000万円、30.0パーセント減の2億1,000万円を計上いたしております。

次に、繰入金につきましては、歳入不足を補うための財政調整基金繰入金を3,000万円減額して1億円計上いたしますとともに、事業の特定財源として公共施設整備基金繰入金やふるさと応援基金繰入金等を計上し、合計で2,657万円、8.9パーセント減の2億7,292万円を計上いたしております。

次に、町債でございますけれども、道路橋梁改良舗装事業債等の建設事業債を計上しておりますが、地方交付税の代替措置として発行いたします臨時財政対策債を3,700万円減の5,800万円といたしましたことなどから、合計では3,160万円、9.0パーセント減の3億1,960万円を計上いたしております。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。

3ページの後段になりますけれども、まず義務的経費の推移といたしまして、まず人件費につきましては、職員の退職・採用等に伴います減などによりまして、1,028万円、0.8パーセント減の12億2,131万円を計上いたしております。なお、財政状況が厳しい折、特別職の給料につきましては、引き続き特例条例により、町長10パーセント、副町長、教育長は7パーセントを減額いたしておりますとともに、管理職員における管理職手当を10パーセント減額いたしております。

次に、扶助費につきましては、1,411万円、2.8パーセント減の4億8,725万円を計上しております。

次に、4ページでございますけれども、公債費につきましては、令和4年度末長期債残高見込み66億6,634万円に対する元利償還金及び一時借入金利子といたしまして、131万円、0.2パーセント増の5億3,548万円を計上いたしております。

次に、投資的経費の推移といたしまして、普通建設事業費につきましては、宇治田原山手線関連事業費（工業団地線）、高規格救急自動車更新事業費など、4億9,951万円を計上いたしておりますが、消防ポンプ自動車更新事業費や小中学校トイレ洋式化等整備事業費等の減などで、583万円、1.2パーセント減となっております。

次に、物件費、補助費等につきましては、各種計画策定事業費の増などにより、また大福茶園支援事業費、企業立地促進助成金の増などによりまして、それぞれ増となっております。

次に、繰出金につきましては、国民健康保険特別会計と介護保険特別会計への繰出金

が増、後期高齢者医療特別会計への繰出金が減となっております。

以上が予算編成概要に基づくあらましの説明とさせていただきます。

それでは、続きまして、令和5年度宇治田原町一般会計予算中の関係課所管分に係る歳出につきまして、その主なものを当初予算案主要事項調書に基づきましてご説明をさせていただきますと思います。

まず最初に、調書の1ページをご覧ください。

「未来挑戦隊チャレンジャー育成PROJECT」【総括表】をご覧ください。

本事業は、ふるさと納税を活用して、未来を担う子どもたちの夢を応援する宇治田原町ならではの特色ある各種取組を実施するもので、保育所をはじめ小中学校など、広く各分野にわたりますことから、詳細につきましてはそれぞれの所管の分野にてご審査賜ればと存じますが、これらの事業実施により、町やふるさとに誇り、愛着を持ってもらうという「シビックプライド」の醸成を図りますとともに、ふるさと納税制度を活用したまちづくりへのさらなる好循環につなげてまいりたいと考えております。

続きまして、まず総務課所管分でございますけれども、調書の2ページ、「地域防災対策事業費」といたしまして、1,466万6,000円を計上いたしております。防災対策に関する法令改正や感染症対策、要配慮者対策の充実など、さらなる防災対策の強化を図るため、地域防災計画及び防災マップの改定を行うものでございます。具体的には、現行計画策定以降に改正となりました災害対策基本法や、国・京都府の防災に関する計画及び各種ガイドラインへの対応、また避難所における感染症対策などを踏まえた町地域防災計画の改定、さらには京都府による土砂災害特別警戒区域の指定や洪水浸水想定区域の公表等に伴う防災マップの改定を行いますもので、本町防災会議において議論いただく中、作業を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、調書の3ページ、高規格救急自動車更新事業費といたしまして、4,288万9,000円を計上いたしております。京田辺市消防署宇治田原分署に配備しております現行の救急自動車は、平成26年2月からの稼働後9年を経過し、走行距離も約12万キロメートルとなっておりますことから、更新基準に基づきまして救急自動車を更新し、緊急時における安心・安全を確保するものでございます。仕様といたしましては、4WDの高規格救急自動車とし、気道確保用資機材、輸液用資機材、オートパルス人工蘇生システムなどの各種資機材も装備するものでございます。

続きまして、企画財政課所管分のご説明をさせていただきます。

調書の4ページ、「第6次まちづくり総合計画策定事業費」といたしまして、

702万3,000円を計上いたしております。本町のまちづくりの基本的な指針となる「第5次まちづくり総合計画」及び「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間の終了を見据え、本町の実情に応じたそれぞれの新しい次期計画を一体的に策定するものでございます。

策定スケジュールいたしましては、令和5年度において現行計画の総括、住民等意識調査、人口推計や財政推計などの基礎的な作業を行い、令和6年度において基本構想、基本計画、地域創生総合戦略の策定を予定いたしておりますことから、予算書の6ページにおいて、令和6年度までの債務負担行為を設定いたしております。

なお、計画の策定体制といたしましては、庁内組織である「まちづくり総合計画策定会議」において、具体的な計画案等を検討・作成し、学識経験者、関係機関、団体等の代表者などによる、まちづくり総合計画審議会において調査・審議いただきたいと考えております。

続きまして、調書の5ページ、「ふるさと納税推進事業費」といたしまして、1億504万4,000円を計上しております。本町へのふるさと納税につきましては、これまでの取組により、返礼品も60事業者、400品目を超えるまでになり、寄附金額も年々増加し、令和4年度では寄附額が2億円に達する見込みでございます。

予算内容といたしましては、協力事業者への返礼品費用、ポータルサイトの利用料やサイト掲載内容のブラッシュアップ等に係る経費を計上いたしております。地域間競争は年々厳しくなっておりますものの、今後とも国からの通達等を踏まえる中、特産品の拡充等を推進し、財源の確保はもとより、ふるさと納税を通じた地域ブランド力の向上と、まちの知名度アップやうじたわらファンの増加等に努めてまいりたいと考えております。

以上で、関係課所管に係ります主要な事業の説明とさせていただきます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（原田周一） ただいま説明が終わりました。

これより質疑を行います。

議案第5号に係る関係課所管分について質疑のある方は、ページ数及び事業名を明確に指定し、簡潔にお願いいたします。

質疑のある方は挙手願います。それでは、森山委員。

○委員（森山高広） 1問目は、一般会計歳入歳出予算書のほうの31ページ、総務費の6番目、職員研修費について質問があります。

令和5年度に実施を予定されている職員研修はどのようなものがあるのかと、あと、統計学などの研修は予定されているのかの点です。お願いします。

○委員長（原田周一） 西尾補佐。

○総務課課長補佐（西尾岳士） 令和5年度の研修につきましては、昨年度コンプライアンス宣言のほうさせていただきましたので、コンプライアンス研修を予定しております。それと併せて、市町村振興協会のほうの独自の研修もありますので、そちらのほうも予定しております。

以上です。

○委員長（原田周一） 森山委員。

○委員（森山高広） 日本に住んでいますと、統計学の大切さというのはなかなか分かりにくいものなんですけれども、ほかの国に行けばデータアナリストとか統計学者とか呼ばれる人が多くいて、すごく重用されています。統計学は明らかに本町に足りない部分だと思うのですが、どうなのでしょう。

○委員長（原田周一） 西尾補佐。

○総務課課長補佐（西尾岳士） 以前にも一般質問のほうで統計学関係の研修の質問をされたと思うんですけれども、確かにその分野については大変重要だと考えておりますので、今後そこら辺も踏まえた研修内容、あと先ほどの市町村振興協会のほうにもそういうようなメニューがありますので、総合的に考えていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（原田周一） 森山委員。

○委員（森山高広） それでは、2問目です。

主要事項調書の4ページ、第6次まちづくり総合計画策定事業費の中のスケジュールの中で、下のほうですけれども、基礎調査（人口推計、財政推計）などが書かれていますが、いつも思うんですが、シミュレーションとか推計をするとき、町からは1つのケースのみで説明されるのですが、今後も継続されるのかと、実は説明していないだけで、今まで実際には二、三のケースを想定しているものなのではないでしょうか。

○委員長（原田周一） 中地補佐。

○企画財政課課長補佐（中地智之） 人口推計というのは、次期第6次まちづくり総合計画の中で、当然一番大きな肝としてやっていくことになろうかと思います。そのベースとなるのが、いわゆる国立社会保障・人口問題研究所推計と言われる公的機関のその推計を基に、それだけではまちづくりの将来像として、人口減に抗うということが戦略の

大きなミッションでもありますので、そこにいろんな要素を加味して人口の推計をしていることになりましてけれども、複数の視点というところも踏まえて、やはり将来目指すべき人口というのは一つの考え方の基につくっていくものだというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（原田周一） 森山委員。

○委員（森山高広） 分かるんですけども、想定が1つのケースだと、外れた場合とかというのはかなりリスクが高いと思いますんで、いろいろ想定しておいたほうが良いと思いますので、例えばリスクマネジメント的にもしておいたほうが良いと思いますので、ぜひ複数のケースを考えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（原田周一） 答弁よろしいですね。

○委員（森山高広） いいです。

○委員長（原田周一） 奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） ただいまのご質問ですけども、今の第5次まちづくり総合計画もご覧いただいたらお分かりかと思うんですが、その中で人口推計もいたしております。もちろんそれは1つのシミュレーションだけではなく、目標人口があり、国立社会保障・人口問題研究所の推計人口、また人口の移動がこうなった場合、少ない数値になった場合、いろいろな、一定の何パターンかのシミュレーションをしながら、目標数値と照らし合わせてどういうところが想定されるかということをつくっておりますので、もちろんこれこそ統計学的な算出方法が出てきているのではないかと思いますけれども、1つのシミュレーションだけではなくて、何パターンかのシミュレーションの下に現在の数値があるということで、次期計画の策定に当たりまして、いろんな角度からシミュレーションした中で目指したい人口推計等を表していきたいというように考えているところでございます。

以上です。

○委員長（原田周一） それでは、次、馬場委員、お願いいたします。馬場委員。

○委員（馬場 哉） まず、主要事項調書の1ページ目、未来挑戦隊チャレンジャー育成PROJECTの総括表の中で、ふるさと納税の寄附金を活用した使い道は、ここにも趣旨として書いてあるとおり、子どもたちへの直接的・投資的要素の予算を各課に配分しているという、そういう形の総括表やと思うんですが、この表の一番下段のほうに教

職員向け戦略・戦術講座、新規で上がっているんですけども、これ調書も拝見しますと、どちらかという先生のスキルアップのために使う予算なのかなというふうには見て考えたんですけども、そういう意味でいくと、子どもたちへの直接投資という部分でいくと、少しずれているのかなというふうに思うんですけども、そこはどうなんでしょう。

○委員長（原田周一） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） こちらの事業につきましては、教職員向けの研修ということでございますので、直接子どもたちに教えるわけではございませんし、ただ教職員が学ぶことによりまして、それが子どもたちに伝わるという投資的な要素がございます。

直接投資的と今までから言ってきましたが、保護者に対する経済支援ではなくて、子どもたちへの直接投資的な要素があるということで、ご理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今、直接投資的要素とおっしゃったので、その要素の中で理解をしたいと思います。

このチャレンジャー育成事業、プロジェクト、各課からいろいろ上がってきた事業に寄附金を振り分けておられると思うんですが、どういうやり方で各課から上がってきて、それを企画財政課でもんで予算配分しているのか、そういういきさつも含めて少し教えていただいたらというふうに思うんですけども。

○委員長（原田周一） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） ふるさと納税を企画財政課のほうで所管しておりますので、それを活用した子どもたちへということで、企画財政課から、まず職員に対して新規事業であったり、プロジェクトの提案の募集をさせていただいています。そこから、子育て支援課であるとか、教育委員会のほうから、こういった事業はどうかというふうな提案がございまして、それを企画財政課と相談しながら、これならふるさと納税を活用した事業になじむなというふうなことで、いろいろ協議をしながら事業を決定しているというところがございます。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） その点、分かりました。

それ、この中でちょっと教育のほうの所管なんかと思うんですけども、少し数字のことがあるのでここで聞かせてもらいますけれども、ふるさと応援キャリア教育事業費、

中学生に商品開発してもらっているやつだと思うんですが、昨年はいわゆるお茶のガチャガチャとハートの形をしたティーバッグを開発されたと思うんですけれども、その個数、どれくらい出てるのかというのは今用意できないですか。なければいい。

○委員長（原田周一） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時35分

再 開 午前10時36分

○委員長（原田周一） 休憩前に引き続いて会議を再開いたします。村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 後ほどご報告させていただきたいというふうに思います。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） このふるさと応援キャリア教育事業費は、中学生に商品開発してもらおうという部分やと思うんです。予算の規模だけで言いますと、昨年度より70パーセントほど増えているんかと思うんですけれども、この増えている部分は商品開発された企業さんに補助金を上乗せするという、そういう数字的なことで、中身は教育のほうで聞きますけれども、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（原田周一） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 1事業者に対するというのを、一応2事業者宛てにということで、予算額的に言えば1事業者に50万円ずつですね。2商品開発されれば、1事業所当たり50万円、50万円。それと、学校にその企業さんが来ていただいて、子どもたちに商品開発についての勉強をするというところで、その講師費用といいますか、そういった部分も計上しているというところになっております。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今答弁いただいた、関わってくださる企業さんが増えたという部分で予算が上がってきたという、そういう理解でよかったですか。違うのかな。

○委員長（原田周一） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 関わっていただける企業さんは、1事業者あるか、2事業者あるかは分かりませんが、一応、2事業者さんが来ていただける可能性といいますか、ということで2事業者分、枠を取っているというところがございます。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） じゃ、続きまして、一般会計予算編成概要の3ページですか、寄附金のところなんですけど、企業版ふるさと応援寄附金の減、昨年度は1億円上がったと思うんですけれども、9,000万円の減ということなんですけれども、企業版ふるさと

応援寄附金の現状を少し教えていただきたいと思うんですけども。

○委員長（原田周一） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 令和4年度につきましては、企業版ふるさと納税寄附金ということで1億円を計上させていただきましたが、今年度の、今のところ6社から1,130万円というところでございます。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 1億円のところが本年度は1,300万円ということで、その実績を踏まえて、来年度は9,000万円減にされたという、そういう理解でよろしいですか。

○委員長（原田周一） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） はい、お見込みのとおりでございます。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） この応援基金を活用して、いわゆる道づくりのために起債を少しでも減らすことができるといってしっかりと取り組んでいくという、理事者からもそういう答えが以前からあったと思うんですが、少しその点をお聞かせいただきたいと思っています。

○委員長（原田周一） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまの馬場委員のご質問に私のほうからご答弁申し上げます。

令和4年度で規模的に基金1億円という予算を見てきたところでございまして、現在は6件で1,130万円というのが本当にご寄附を頂いているというのが現状でございまして、当初、議会のほうにお願いをして議決を賜って進めていく中で、町長を先頭にトップセールスをそれぞれ企業のほうに、もちろん担当理事、課長、係長等々、足を運ばせていただいて、趣旨の内容と、また今後のいろんなことも踏まえてお願いに行ったというような経過はしっかりあるわけでございますけれども、そういう中で、工業団地管理組合の中にも特別委員会を設置いただいて、取り組んでいただいているという経過の中で一緒になってきたところ、昨年の秋手前ぐらいから、非常に物価の高騰なり、また燃料費の値上げということで、非常に企業にも大きな追いかけが入ってきたというのはこれもう事実でございまして、そういう中でも何とか協力しようというのが6件の企業がいただいたということで、非常にこれはありがたいお話なんでございますけれども、そういう経過から、ちょうど景気のほうがちょっと状況が変わってきたということと、

それとあわせまして、3月決算の企業がおられたら、また5月決算、6月決算の企業もおられますので、やはりおのおのの企業の経営状況を十分見た上で、ある意味では無理のない協力をいただきたいということでございまして、今後も引き続いて、町長を先頭に、またご協力いただける、そういうなのも今後も進めていきたいと。

ですから、この事業が令和4年度で終わるといものじゃないということをしかり頭に入れながら、できるだけ無理のないようにご協力いただけるように、鋭意これから取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞご理解のほうを賜りたいと思います。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今、副町長から答弁いただいたやつで大変理解できました。

この企業版ふるさと納税寄附金の仕組みの期限というのは、たしか令和6年までやったと思うので、ちょっと時間が短いですが、しっかり対応をよろしく願いたいと思います。

それから、次に予算書のほうなんですけれども、31ページ、庁舎維持管理費の中で話するのか、例えば財産のほうで話するのか、よく理解できていないんですが、旧庁舎の跡地のことで少しお聞きしたいと思います。

旧庁舎跡地につきましては、応募型プロポーザルで、昨年ですか、入札をされたんですけども、不調に終わったということやったと思うんです。それで、今後、令和5年度のいわゆる旧庁舎の部分については、どういうふうに進めていくお考えなのかを少しお伺いしたいと思います。

○委員長（原田周一） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 今おっしゃっていただきましたように、今年の11月15日に報告をさせていただいて、12月19日まで募集を行ってきたところでございますが、1件も応募がなかったということで、総務建設常任委員会のほうでは3月にまた再公告を予定したいというふうなことで申しておりましたが、ただ1件も問合せもなかったというふうなところでございまして、少し危機感を持っていることもございますので、まずは町のほうからPRといいますか、売り込み、声かけのほうをまずはしていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 近くの地区にお住まいの方には、すごい関心のある旧庁舎の跡地の

ことなんです。それで、それぞれの地区からも、ある程度一定の条件がないとという、そういう心配があったから、たしか公募型プロポーザルという形をしはったと思うんですけども、今課長が売り込みをするという部分で、僕の実感ですけども、意外と低価格な売却価格やったなと思うんですけども、そういう意味でいくと、プロポーザルという公募型、こういうのをしたいというふうにおっしゃる方式を継続していくのを念頭に置きながら売り込みしていくのか、その点を少しお聞きしたいと思います。

○委員長（原田周一） 奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） 決定づけたことが言える状況でございませぬが、やはり新しい事業者さんがお越しただいて、一定何がしかの建物を建てられるということは、やはり地域住民の方々のご了解を得ながら進めるというのは、お売りする私どもの責任もあるかと思ひます。したがいまして、プロポーザルというのにこだわるわけではございませぬが、事業者さんがどのような計画の下、どのような内容を建設して、どのような運営をしたいかというのをしっかり聞いた上で地元にもしっかり説明できるような、そういう形を取りたいと、それが今考へているのはプロポーザルというような形で、そういうことをはっきり明確にしてもらおうと思ひております。

今後プロポーザルの見込みではございませぬが、要はそういうはっきりとした位置づけを私どもも知り、地域住民の方々にも説明できるような形で進めたいと、そういう方向ではもうしっかりと思ひておりますので、それは申し上げたいと存じます。

以上です。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） はい、理解できました。ありがとうございます。引き続きよろしくお願ひします。

それから、予算書の中の37ページ、総合防災訓練実施事業費のところなんですけど、この中で言う総合防災訓練は、中央公園ができればそこでされるという、そういう理解でよかつたんでしょうか。どうなんでしょ。

○委員長（原田周一） 廣島補佐。

○総務課課長補佐（廣島尚夫） はい、そのとおりでございませぬ。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 昨年度から、たしかここの中央公園のオープニング事業の予算も上がつていて繰越しになっているんですけども、まだ公園がなかなかできていないということやと思ひますけども、この総合防災訓練の実施の時期、また中央公園の開設

の時期、また同じように、例えば防災訓練とオープニングを一緒にするとか、そういう考えの中で少し考えておられることがあったら、ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（原田周一） 廣島補佐。

○総務課課長補佐（廣島尚夫） 10月の中旬あたりに……すみません。

○委員長（原田周一） 暫時休憩します。

休 憩 午前10時47分

再 開 午前10時48分

○委員長（原田周一） 休憩に引き続いて会議を再開いたします。山下副町長。

○副町長（山下康之） 馬場委員のご質問に私のほうからご答弁申し上げたいと思います。

今、中央公園のほうを随時進めているところでございますけれども、今芝生も打ったところで、これがやっぱりしっかりと住民の皆さんに喜んでいただけるようにするには日にちもかかる部分がございますので、オープニングはオープニングで実施させていただいて、防災訓練についてはやはり時期的なこともあって、例えば雨を想定しているということであれば雨水期までにやらなければならない、やはり秋頃に想定するんならば例えば地震と火災の想定と、これはいろいろ時期的によっても変わるものがございます。そういう中では、秋頃に総合的なそういう地震、あるいはまた火災、こういった訓練を今のところ考えているわけでございますけれども、公園の状態がもう既にできるということであれば今年に、令和5年度にかかわらず令和6年度にまたそういうこともできると思いますけれども、令和5年度についてはそういった養生もございますので、できたら別の場所でやっていきたいと、このように思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今、芝生の養生のこともあるので、時期的に防災訓練というのはイメージ的に10月やと思うので、それまでにはちょっと養生がもしかしたら間に合わない可能性があるという部分も含めて総合防災訓練は別の場所と、そういう言い方をしたんですけれども、もともと中央公園というのは防災拠点になるというふうに、ここを建てるときにそういう打ち出し方をしていたので、令和5年度はここで防災訓練できなくても、令和6年度以降はここで防災訓練していただいて、マンホール型トイレであるとか、いろんな設備が整っている公園なので、そういうのが活用できるように今後考えていただきたいというふうに思います。

○委員長（原田周一） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいま馬場委員のほうからもご提案ありましたように、令和5年度はそういった養生の期間ということでご理解をいただいて、当然、町長のほうから以前から申し上げているように防災の拠点ということでもございますので、次年度以降はしっかりとそこで総合的な訓練をしていくのが基本だというふうに思っておりますので、また今もおっしゃったようなトイレとか、いろんなそういったものも備えつけておりますので、そういったことにも十分に参加者の皆さんにご理解をいただいて、安心・安全なまちづくりの取組を進めてまいりたいといふふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 続きまして、総務の一般的な部分になるかと思うんですけれども、ちょっと消防の関係で少しお聞きしたいと思います。

私が認識している……

○委員長（原田周一） ページ数を。

○委員（馬場 哉） ページ数がちょっとないです。総務の一般管理、総合的なところで

私が認識しているのに、今、町内で第2名神高速道路の工事、それから和東トンネルの工事で、いわゆる作業員の方の宿舎が、僕の認識では4つあるかと思っています。この4つで作業されている方の部分でいきますと、いろんな地方の車のナンバーがあるので、恐らく日本全国の各所からお見えになっていただいて作業をさせていただいているというふうに思います。

基本的に宿舎ですので、住民サービスの部分は、住民サービスというのはごみの排出であるとか、そういう部分は企業さんでやっておられるということやと思うんですけれども、町としてみたら、住民サービスをお受けになっていなかったら、特に関与する必要のないかなというふうに私は思っていたんですけれども、いざ、やっぱり急患が出たとか、ちょっとあつてはならないことですが、火が出たとか、そういう部分でいきますと、やはりその宿舎にどれぐらいの方々が宿泊というか、そこに寝泊まりされているのかという部分もある。把握しとかなあかんと思うんですけれども、現状、把握してはりますか。

○委員長（原田周一） 廣島補佐。

○総務課課長補佐（廣島尚夫） 把握のほうはしておりません。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今、私も言いましたけれども、やはり救急があつたりとか、もし火が出たときに、どれぐらいの規模の人がそこに宿泊してはるかというのをやっぱり把握しておかないと、いざ出動するときにどうしようもないと思うんです。その点はもう少し、どう考えてはるのか。

○委員長（原田周一） 山下副町長。

○副町長（山下康之） それでは、私のほうからご答弁申し上げます。

町内、そうした新名神高速道路の大きい工事のために来ていただいて、そして寝泊まりしていただいて頑張っていたというところで、もちろん責任者の方を町のほうでもしっかり押さえておりますので、何かあつたときの連絡、連携は取れるというふうにはなっておりますけれども、その方が一時的に滞在されているのか、あるいはまた長期的にされているのか、いろいろあろうかと思っておりますけれども、基本的に我々申し上げているのは、やはり住んでいるところ、住んだ日から14日以内に届けてもらわなあかんという、これは一つの住民基本台帳法の法律があるわけでございますけれども、いざれにいたしましても、やはりそういった方がどれだけおられるかということもしっかりつかむ中で、やはり宇治田原町の中であれば、当然何かあれば、町としても全面、あるいはまた全力で救助なり対応していかなあかん。例えば国道で、町外の方が来られて、そこで何かあつたら、よその人なのでほっておくというわけにもいかないの、やはり町の中で起こつたことは町でしっかりと責任を持って、やっぱり人命を第一に考えて、そういったしっかりとした対応をしていく。そういう面では、しっかり何人おられるのかというあたりも把握しておくというのをこれからもしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） やっぱり今副町長おっしゃつた部分でいくと、ある程度報告をしていただくほうがベストやと思うので、その点は対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。そのほうがいいかと思ひます。

最後に、少し税のほうでお聞きしたいんですけれども、税の窓口で言ひますと、マイナンバーカード、今回国のほうから早急に住民さんを取つていただくようにということで、2月の末ですか、一応マイナポイントもらえる部分でいくと期限は切られたけれど

も、引き続きマイナンバーカードを取得するには継続してやっていかれるということやと思います。

それで、日曜日も対応していただいて大変ありがたいと思うんですけども、この間、マイナンバーカードの取得率が上がって行って、これからマイナンバーカードを活用した、いろんなひもづけが国のほうであって便利になっていくかと思うんですけども、2月の末から3月の中旬にかけて確定申告に来られる方がたくさんいらっしゃって、それで確定申告も最近ではスマホでできたりするんですが、その割にはと言うと怒られますけれども、たくさんお見えになっていると。そのほとんどの方が、僕が思うのに医療費控除の部分やと思うんですよ。医療費控除もスマホでマイナンバーカード持っているひもづけできていますので、そういうことができますよというのを事前に確定申告に来られる方にお知らせしておけば、ある程度、職員さんの対応、労力が抑えられるかなというふうに思うんですけども、そういうことは来年度考えられるようなことはいかがでしょうか。

○委員長（原田周一） 廣島課長。

○税住民課長（廣島照美） 馬場委員おっしゃるとおり、マイナンバーカードを使いまして、スマホでマイナポータルに連携すれば、医療費控除額であったり、例えば年金の源泉やったりも確認できるような状況に今なっております。

今年度、確定申告の受け付けをする中で、もちろん税務署のほうもチラシをつくっておられまして、それも申告の対応をする中で説明もさせていただいたり、ご案内もさせていただいたところです。

入り口の受付のところにもチラシを置かせていただいて、スマホで申告ができるということで誘導もさせていただいたところですので、また引き続き来年度以降もそういった対応をしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

簡潔にお願いします。

○委員（馬場 哉） スマホでも簡単にできますし、確定申告もああやって会場に来ていただくんでも、スマホでひもづけもできた情報があったら自宅でもできることなので、その点、少し利用されているというか、来庁されている方に指導していただいたら、少し事務の方も楽になるかと思うので、その点は引き続きよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

以上です。

○委員長（原田周一） 先ほどの何か答弁ですか。それでは、村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 申し訳ございません。先ほどご質疑いただきました、ふるさと応援キャリア教育事業費の件ですが、まず2種類の品をつくっていただいたんですが、5種のカラフルハートティーバッグにつきましては168セット、茶ッピー茶歌舞伎ガチャBOXにつきましては136セットがその事業者から売れたというところでございます。そのうち、ふるさと納税の返礼品としてお申込みいただいた方につきましては、ティーバッグのほうは12セット、ガチャBOXのほうは15セットという状況でございました。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） なるほど。企業さんがこれだけ売りはったということですね。ええ商品やということね。すみません、ご苦労かけました。

○委員長（原田周一） それでは、榎木委員。

○委員（榎木憲法） 主要事項調書の2ページ、地域防災対策事業費のことで質問いたします。

事業内容のところ、国の防災基本計画、京都府地域防災計画、その他国や府が作成しているガイドラインの内容を踏まえて防災計画を改定していくということについての質問なんです。国が昨年夏ぐらいから災害時に行方不明者の氏名を公表するというのをいろいろ言われていました。家族の同意が要るとか要らないとかで、地方自治体によって対応がばらばらだったと聞いています。何かそれが同意なくても公表するようになったとかという話も聞きましたので、その辺がどうなっているのかも含めてお聞きしたいと思うんです。

というのは、この狙いというのが、災害に巻き込まれた人を早急に絞り込んで救助活動を効率的に行っていくというのが狙いとされているんですね。例えば今年の熱海市の土石流災害で、行方不明者を行政側が公表したら、いや、俺は実はここにいるんだから元気なんだというようなことがあって、捜索活動をしないで済むというようなことがあったので、「行政さん、氏名を公表しましょうよ」というようなことを国が言われたというようなことを伺っていますので、町としてどう対応されているのか、個人情報保護法の関連もあると思うので、そのあたり、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（原田周一） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） ただいまのご質問でございますけれども、今言っていたきましたとおり、熱海の土砂災害の事故を受けて、そういういろんな情報を発信されて、速

やかな救助活動につながったということでございます。

もともと国の防災基本計画に基づいて、まず都道府県、京都府ですね、発災時にそういう安否不明者の氏名の公表とか、そういう情報収集を行うことに備えて、市町村と連携して取り組むようにというようなことがうたれております。また、市町村は、京都府とか国のそういった要請にいろいろ応えるために、いろんな情報収集などを行って協力すると。場合によっては、安否不明者の氏名とかを提供したりというようなことで、そういったことをやられるということになっております。

現在、京都府については、今年1月に入りまして、熱海の事故とか、いろんなものを受けて、京都府の災害時における安否不明者等の氏名公表等についてということで、指針を策定するに当たって、市町村に今般、今年の1月ですけれども、意見を聞かれてきたところでございます。

市町村についても、例えばそういった大規模災害とか、家族で同意が得られないようなところも出てくるかと思うんですけれども、そういった場合、非常時の場合については公表もしていくということで、公表についても、氏名とか年齢、あと住所ですね。住所は大字までというようなところになりますけれども、そういったところを公表していくということで、町も京都府や国に倣ってということで、従ってやっていきたいと今考えているところでございます。

○委員長（原田周一） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） 実施はもう新年度早々からということですか。

○委員長（原田周一） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 申し訳ございません、実施につきましては、今、京都府の取りまとめておられるものが、まだいつ実施というところを聞いておりませんので、それが固まったらということだと思っております。

○委員長（原田周一） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） いずれ詳しく実施に当たっていくと思うんですけれども、氏名公表というのは個人情報保護法の関係でいろいろと口やかましくおっしゃられる方も出てくると思うんで、そのあたりが町民への説明なんかをいろんな媒体を通じて事前連絡を徹底していただくと。あるいは、ここに書いていますように、地域での防災訓練、そういう場で今からこういうふうになるんですよというようなことをしっかり広報活動を行っていただきたいということで、この件に関する質問は終わります。

次に、主要事項調書5ページです。ふるさと納税推進事業費についてお聞きします。

新年度の納税予算額を歳入のところで見ますと、令和5年度、歳入の第19款に寄附金、ふるさと納税寄附金として2億円計上されていました。その中から、ここに書かれています1億円強のお金が推進事業費として使われると思うんです。この1億円の中身というのが、ここに書かれていますように、平均で30パーセント、あるいはサイトの運用なんかは50パーセントぐらいというふうに大体お聞きしていますんで、2億円から1億円引いたら、残りの1億円が町長がおっしゃっている子どものチャレンジ育成なんかに充当できるんだなというふうに判断をいたして、なかなかすばらしい制度が成り立っているなというふうに思うんです。

ちょっとお聞きしたいのは、2億円入ってくるのはいいんですけども、逆に町民の方が町外に寄附されている額は、じゃプラスマイナスしたら損はしていないのかなという気がするんですけども、そのあたりはどうなんでしょうか。

○委員長（原田周一） 廣島課長。

○税住民課長（廣島照美） ご質問いただいています税額の控除の金額になりますが、ふるさと納税で税額の控除となります金額が年々増加傾向にあるところではありますが、平和4年度で1,300万円余りとなっているところでございます。

○委員長（原田周一） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） ちょっと安心しました。町民の郷土愛が強いから少なくて済んでいるんだなというふうに理解していきたいというふうに思います。安心いたしました。

質問は以上です。

○委員長（原田周一） 次に、それでは山内委員、お願いします。

○委員（山内実貴子） まずは、主要事項調書の1ページ、未来挑戦隊チャレンジャー育成PROJECTということで、総括表ということで載せていただいています。このプロジェクトに関しては、先日の「ハートのまち」のサミットでもご紹介させていただいて、また滋賀県の野洲市からもふるさと納税についてのことで視察に来られたということで、本当に一生懸命取り組んでおられることを再度認識させていただきましたので、またしっかりと取り組んでいただきたいなと思うんですが、やっぱりいろいろメニューがある中で、それぞれの成果であったり反応があると思うので、そういうところはしっかり見ながら、進めるものと、また変更されるものということを考えていただきたいなと思います。これは意見だけで。

質問ですが、予算書の37ページの災害対策費の5番で、災害時避難所物資整備事業費というのがありますが、予算的にはそんなにたくさんの金額ではないんですが、令

和4年度の整備と令和5年度の整備で何か違うものがあるのかどうか、まずお聞きしたいと思います。

○委員長（原田周一） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 基本的には、ここでは例えば保存期限が切れているものとかの更新というのが主になるんですけども、あと令和5年度につきましては、いわゆる中央公園に今度防災倉庫、そちらのほうもできますので、そちらのほうに少しこれまでなかった、例えば大きな鍋やとか、簡易トイレやとか、シェルターみたいなテント、そういったものなど、あと投光器のようなものをそちらのほうに配備しようと考えておるところでございます。

○委員長（原田周一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 中央公園のほうの防災倉庫にもということで、先ほどもお話がありましたけれども、いずれはやっぱりそこを中心に防災訓練もということで、いろんな資機材が必要になってくるとは思うんですが、やっぱりそういう資機材をここにこういうものがあるということをしっかり、誰が使われてもというか、誰が使われてもということにはちょっとおかしいかもしれないんですけども、そこを使おうとするときには、こういうものがあるということをしっかり倉庫を開けたときに分かるような形でしていただきたいなと思います。

そして、いろんな避難所のそういう整備品に関しては更新をされると思うんですけども、いろんなスケジュールに基づいてされていると思うんですが、やっぱりその避難所に対しても、いざ避難をされるときに職員の方がそこに担当で就かれると思うんですが、その方たちがやっぱり物資があるその倉庫にどんなものがあるかということをしつかり情報共有をしていただいて、多分、災害があるときには暗い中やったり、雨やったりという中でいろんなものを準備していただかないといけないと思うので、そういうものをしっかりその倉庫内でも整理をしておいていただきたいなと、いつも思っています。それは以上です。

もう一つは、予算書の39ページ、歳入のほうでは予算書の17ページに、個人番号のというところである分でマイナンバーカードに関するものが何かとお聞きしたときに、この39ページの住民基本台帳ネットワークシステム運営費ということで教えていただいているんですが、本当にマイナンバーカードについては、この2月、先ほどもありましたけれども、ポイント取得のために多く申請されたと思うんですが、まずその申請された成果と、また新年度どういう取組をされるかをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（原田周一） 廣島課長。

○税住民課長（廣島照美） まず、マイナンバーカードの交付率、よろしいですか。今現在ですと、令和5年2月末時点の数字ですと、本町では交付率が64.6パーセントとなっております。また、全国につきましては63.5パーセントで、京都府では61.8パーセントとなっているような状況でございます。

来年度の取組ということなのですが、引き続きマイナポイントのポイント事業がまだしばらく続くということで、最終的な期限は未定みたいな形になってはおりますが、引き続き広報等しっかりさせていただく中で、休日や時間外の受付もさせていただいたりしていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（原田周一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） これからマイナンバーカードは、もちろんポイントをもらっていただくということが経済対策にもつながるということで、一生懸命取り組んでいただいで多くの方が取得されたと思うんですが、やっぱりこの3月からも、いろんな証明書がマイナンバーカードで、コンビニ等で使えるということになっていると思うんですが、さらにマイナンバーカード、やっぱりこれから取得していただかないと、いろんなことが便利ですよという、そういうことも含めて、そういう形の利用法とか、周知とか、PRとかについてはどのように取り組まれるでしょうか。

○委員長（原田周一） 廣島課長。

○税住民課長（廣島照美） マイナンバーカードの活用につきましては、先ほどの質問にもあったとおり、確定申告でも活用できたりします。また、政府が運営するオンラインサービスでマイナポータルがあるんですが、そこでは引っ越しの手続や、薬剤、医療費、健診情報、年金記録や年金手続なども、マイナンバーカードを使ってできることが拡大していったような状況です。

そういったことに関する周知についてでございますけれども、マイナンバーカード交付時にチラシのほうをお渡しさせていただいて説明しているところでございます。町が今月の13日から始めましたコンビニ交付につきましては、特にホームページですとか、デジタルサイネージや窓口でポップを掲示しまして、チラシとかを配架させていただいているような状況でございます。

また令和4年度、今年度ですが、ことぶき大学におきまして、マイナンバーカード申請を促すためにマイナンバーカードの活用等の内容のチラシを配布させていただいておりますので、また令和5年度においても、取得していただいたマイナンバーカードを活

用してできることをより多くの方に知っていただき活用していただけるよう、引き続き周知してまいりたいと考えております。

○委員長（原田周一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 本当に、なかなかやっぱりいろんな期限が切れたりしないと、もうしなあかんなと思っても、なかなかされなかった方も結構マイナンバーカードについてはおられるようでしたので、やっぱり今後もしっかり周知をしていただきたいなと思いますし、いつも取り組んでいただいていることはよく目に見える形でしていただいているので、今後もそのようにお願いしたいなと思います。

以上です。

○委員長（原田周一） 次に、山本委員。

○委員（山本 精） 私のほうからは、ふるさと納税の関係は先ほど話しされたんでいいと思うんですけども、主要事項調書の2ページの地域防災対策事業費のところなんですけれども、この中に、改定業務の中でいろんな形で改定されるという中に、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた修正というふうに書かれています。

これ、確かにこの間の中で、新型コロナウイルスの関係では、密閉、密集、密接という3密を避けた避難というのが重要になってくると思うんですけども、この辺のことについて何か、あとどういうふうにされるかというようなことは、分かる範囲で教えてもらえませんか。

○委員長（原田周一） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時18分

再 開 午前11時18分

○委員長（原田周一） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。青山課長。

○総務課長（青山公紀） 避難所等の感染対策につきましては、やはり今言われた、密を避けるとか、受付を変えるとか、いろんな消毒をするといったところの通知も来ております。そういったところにつきまして、例えば一般の避難される方と場所を変えるとかも一つですけども、そういったものを今度地域防災計画に反映していきたいと思っておるところでございます。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。

動線を避けるとか、そういうようなことになると思うんですけども、ただ、そういうことを考えたときに、避難所そのものがやっぱりもっともっと増やさなあかんという

ふうに思うんですけれども、その辺の拡大の計画とか、その辺のことはどういうふうに考えておられるのでしょうか。

○委員長（原田周一） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） やはり大きい災害とかになってきますと、避難所がやっぱり足らんというようなところも出てくるかと思います。今、例えば最近ですと、工業団地の中の企業さんとか、そういうところで駐車場の利用とか、ちょっと空いている倉庫の広いところとかいったようなところでお声もかけさせていただいて、2社ほど一時避難所的なところのお話もさせていただいたところで、そういったことで避難所を随時今後も増やしていくような努力をしていきたいと思います。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。ぜひとも、どんどん増やして行ってほしいなというふうに思います。

それと、その同じところなんですけれども、要配慮者対策の強化というふうに書かれています。これ、どういうふうなことを考えておられますか。

○委員長（原田周一） 廣島補佐。

○総務課課長補佐（廣島尚夫） 高齢者、障がい者、妊婦、乳幼児などの要配慮者のうち、特に高齢者や障がい者等の要支援者について個別計画書を作成するとか、災害時の避難誘導、安否確認、避難所での生活の支援の強化を図ることを計画に盛り込んでいきたいと考えております。

以上です。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） 確かにいろんなところで、今年度の中で、各自主防災のところにおいて要支援者の名簿づくりとかしておられるというのは分かるんですけれども、その中で出ているのが、やっぱり支援する人ですね。あんまり支援される人はあれなんですけれども、支援する人がなかなか厳しいというふうなことも聞いています。その辺のことは、町としてはどういうふうに考えておられるんですか。

○委員長（原田周一） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） そうですね、やはりそういった、今なかなか誰が助けに行くというところがやっぱり一番厳しいところなんですけれども、支援する人というのはちょっとなかなかどういったものかあれなんですけれども、やはりこれまでからもいろいろ区とか自主防災会さん等、またその地域の方、いろいろお声かけさせていただく中で、

できるだけそういった、誰がどう行く、それとをもって、これまではやっぱり区自体で大きな単位で誰が行くとかというふうな考え方もしておりましたけれども、やっぱりちょっと今年度でもそういう自主防災の会を持たせていただいたときにも、やっぱり一つ、もう少し小さな班とか、そういう単位に分けて、誰が助けに行くとか、もう少し小さな単位で考えていくようなことも、いろんな意見も出ていまして、そういうこともおっしゃっていただいていたので、そういうことをできるだけ努めながら確保にいきたいと思っております。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） 常に小さな単位でやっていこうという、当然そういうふうになるとは思うんですけども、やっぱりそのところきちっと、いろいろと相談をしながら進めていっていただきたいなというふうに思います。いいです、そこは。

次に、主要事項調書3ページの高規格救急自動車更新事業費、先ほどの話で、年数がたってきて、前回は平成26年に替わっているということなんですけれども、来年度の間に替えようということなんですけれども、来年度いつ頃になるのでしょうか、替えるのは。

○委員長（原田周一） 廣島補佐。

○総務課課長補佐（廣島尚夫） 来年の2月の中ぐらいには購入のほうを終えたいと思っております。

以上です。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） 先ほど少し説明があったんですけども、装備のところ、この書かれているような中身が新しくなるということなのか、もう全く今までなかったやつが新しくつくというような中身が入っているのかどうか、その辺は分かったら教えてほしいんですけども。

○委員長（原田周一） 廣島補佐。

○総務課課長補佐（廣島尚夫） 前回購入のときから装備自体は新しくなりますけれども、機械、装備品は変更のほうはございません。

以上です。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。

○委員長（原田周一） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前 11 時 24 分

再 開 午前 11 時 25 分

○委員長（原田周一） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。山下副町長。

○副町長（山下康之） 私のほうからご答弁申し上げたいと思います。

今現在の救急車が非常に今までよりも出動件数が多い、しかも走行距離もかなり出ているということで、非常に老朽化になってきているということで、今回新しく購入していきたいということで予算の計上をさせていただきまして、スケジュール的に申しあげましたら、当然この予算を議決いただいて即刻、新年度になりましたらかかっていって、それで、これ 700 万円以上の大きい財産でございますので、やはり契約には議会の議決が要るということでございますので、早ければ 6 月議会にご提案を申し上げたいと。それから、やはり今いろんな自動車の購入等々、非常に難しいときではございますけれども、しっかりと年度内に納車はしていただくというように考えているところでございます。

そうした中で、今装備品ですけれども、もう非常に以前に配備してから年月もたっておりますので、今の最新の設備を備えて、一刻を争う人の命でございますので、しっかりと対応ができる最新性の設備を整えてまいりたいというふうに考えております。

また、今後新名神高速道路も通るということで、どういった救急搬送が出てくるかも分かりませんが、しっかりと対応できるような装備品にしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。一番最先端の技術も含めてあると思うんで、そういうふうな方向で進めてもらえたらというふうに思います。

以上です。

○委員長（原田周一） 次に、藤本委員。

○委員（藤本英樹） そうしたら何点か、ちょっと重複してるところもあるんで、その辺は割愛させてもらいながら進めさせてもらいたいと思います。

まず、予算書の 31 ページになると思うんですけれども、庁舎維持管理費で役場の庁舎の駐車場のことなんですけれども、来訪者用の駐車場の直進禁止のバツテンの印がかなり薄くなってきています。再度バツテンと、直進矢印を消去するような処置が必要ではないかと思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○委員長（原田周一） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） ただいまのご指摘でございますけれども、確かに来庁者への駐車場の直進の標識というんですか、表示が薄くなっているというところでございます。これにつきましては、庁舎開庁後、一部この進入について手直しを行ったということで、一旦消させていただいたんですけれども、薄くなっておる状況でございます。大変ご迷惑をおかけしているところでございますけれども、今後としましては、来庁者が役場駐車場を利用されるというようなところで、安全第一ということで、そのあたり十分に頭に置きながら考えていきたいと思っております。

そこで、駐車場の白線につきましては、今山手線の整備をやっております。これが春先ぐらいに完成というようなところがございますので、ちょうど役場近くの南北線や山手線に白線が引かれることと併せまして、駐車場内の薄くなっている矢印も引き直しを行うというようなところで今考えております。

また役場駐車場内へ、山手線や南北線から入るのに、看板等も設置して入りやすいように、事故がないように努めていきたいと考えているところでございます。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 駐車場が空いていたら特に問題ないと思うんですけれども、僕がよく目にしたんは、コロナワクチンの接種時のとき、多くの車が庁舎に来て車を止めてはったんですけれども、そのときにこのルールを知らずに左折しなきゃあかんと、直進したりしてましたんで、ちょっとそのときもう既に白線が消えかかっていたような状態やったんで、今後できるだけ早めに改善のほうしていただけますよう、よろしく願いいたします。

続きまして、主要事項調書の5ページ、ふるさと納税推進事業費なんですけれども、これ私、毎年確認していることになるかもしれませんが、人気の商品の上位の確認をさせてもらいたいと思っております。

○委員長（原田周一） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 毎年お聞きをいただいております、毎年同じような話にはなりますが、やっぱり本町特産のお茶、そしてまた抹茶であるとか、ほうじ茶を原材料といたしますチョコレートであったり、プリンのような加工品の件数、金額、共に多くなっているというふうな状況でございます。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） そしたら、これも毎回聞いているかもしれませんが、本町へ

のリピーター納税者の人数、またその方たちに人気のある返礼品というのはどういうふうなものがありますでしょうか。

○委員長（原田周一） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） これも一応計算というか、させていただきましたが、令和3年4月1日から令和5年3月10日まで、先日まで約2年間の集計となりますが、リピーターの方につきましては2年間で、リピーターですので2回から最大16回していただいている方もございまして、この人数にいたしますと約2,000人の方がいらっしゃいます。これを率にいたしますと、12.1パーセントとなっているところでございます。これをまた件数ベース、件数掛ける人数という形で計算をいたしますと26.1パーセント、約4分の1程度がリピーターというふうな形になってございます。返礼品につきましては、やはりこちらもお茶関係が多くなっているというふうな状況でございます。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 26.1パーセントが宇治田原のファンということで、毎年寄附していただいていることは大変ありがたいことだと思います。

次、令和5年度、新たに何か目玉となるような返礼品というのは何か考えておられますでしょうか。

○委員長（原田周一） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） こちらもなかなか目玉というのを考えているというところではございませんが、本町の場合、他の自治体で人気のお肉、魚、フルーツ、いわゆるキラコンテンツと言われるものが一切ございません。ただ、返礼品提供事業者の層が厚いと。この事業者の方々には重要なパートナーであるということで、一緒になって、WBCではございませんが、全員野球で進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 令和4年度は、担当課の努力により2億円の大台に到達する見込みとなっております。先ほど、山内委員も申されておられましたけれども、先月には滋賀県野洲市議会が視察に来られて、私も傍聴しておりましたけれども、近隣市町からも注目されております。その後の新聞報道でも府南部断トツの1位の数字と報道されておりました。令和5年度も府内町村のトップであるという誇りを持って頑張りたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、予算書の25ページ、企業版のふるさと納税で、企業版ふるさと納税は岩山の

307号線から工業団地までの区間を街路事業として町も負担して実施していくための財源となる予定ですけれども、令和5年度の予算を1,000万円に減額したことによって、工業団地から307号線までの山手線事業計画への影響はあるのかないのか、その辺についてちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（原田周一） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 山手線の財源につきましては地方債を活用させていただいておりますので、直接影響があるわけではございません。ただ、多くのご寄附、ご支援をいただければ、今後借金する公債費、その部分で助かるということにはなってきます。もちろん多くのご寄附、ご支援をいただきたく、先ほども副町長のほうからもありましたが、町長のトップセールス、また副町長であったり、我々担当職員がお願いに行っているということでございますので、そういった支援をいただきたいという気持ちは持っておりますので、引き続いてその辺は進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 工業団地までの動線を2本とすることで渋滞緩和にもつながると思いますし、企業のほうも厳しい景気状況であり、なかなか難しい取組になろうかとは思いますが、町長公約の早期実現に向けて頑張っていただければと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（原田周一） それでは、次に上野委員。

○委員（上野雅央） それでは、一般会計予算のあらましの1ページから1つ質問させていただきます。

○委員長（原田周一） 予算編成概要ですね。

○委員（上野雅央） 予算の概要のところ、法人町民税の増、15.4パーセントとか、固定資産税8.6パーセントと、結構な数字で歳入を見込んでおられますが、その点についてもう少し具体的な要因を教えてくださいたいと思います。

○委員長（原田周一） 廣島課長。

○税住民課長（廣島照美） 法人町民税、また固定資産税増の具体的な要因についてでございますが、まず法人町民税につきましては、本年度、令和4年度、製造業を中心に業績のほうは回復傾向にございまして、令和4年度の決算見込額等を参考にしまして増額し、予算計上させていただいたところでございます。

また、固定資産税につきましては、特に家屋であったり、償却資産が増加しているよ

うな状況なんです、まず家屋につきましては、令和4年度当初予算と比較したときに、大きく増加している部分が令和4年度から課税となりました新規工場の課税標準額が見込みを上回ったことによるものでございます。また、令和5年度から課税となる工場の増築分等によりまして増額となっているところでございます。

また、償却資産につきましては、主要事業者へのヒアリングの結果、業績が回復傾向にあること、また本年度設備投資や機器更新等が順調であったこと、先ほどの家屋と同様、工場の増築によりかなり増額となっているところでございます。

以上です。

○委員長（原田周一） 上野委員。

○委員（上野雅央） よく分かりました。

それでは、次の質問です。

主要事項調書の5ページ、ふるさと納税推進事業費のことについてちょっと聞かせていただきたいと思います。その段の寄附者とのつながりを生むための取組、来訪・体験型キャッシュレス商品券の検討、実施のことが書かれているんですけども、これ、もう少し詳しく教えていただけないでしょうか。

○委員長（原田周一） 中地補佐。

○企画財政課課長補佐（中地智之） 寄附者とのつながりを生むための取組についてでございますけれども、コロナの期間中にいろんな交流が途絶えているというところがございましたけれども、そもそもふるさと納税の返礼品のメニューの中に、お茶摘み体験であったりとか、あるいは茶道教室、お抹茶を飲んでいただくような、そういう体験型のメニューというのがございます。今、コロナが明けたと言い切れる局面ではないですけども、世の中の動きが再開に向けた動きにある中で、やはり再三、これ申し上げますけれども、関係人口を増やしていくということの究極的な取組として、やっぱり来ていただく、それで宇治田原のよさを知っていただくというところで、この体験型という取組というのは欠かせないというふうに認識していますので、来ていただくための取組の強化を図っていきたく、そういった趣旨のものでございます。

もう一つ、キャッシュレスのほうですけども、こちら具体的な事業者名を挙げますと、P a y P a yですね。非接触の電子マネーを使った、いわゆる地域内商品券的な取組でございます。宇治田原の中でしか使えない商品券というところで、宇治田原に来ていただいて、そこでお金を落としていただくという仕組みをもう実験的には取組を始めておりますけれども、そこをもっと広げていきたいというところの取組を掲げたもので

ございます。

以上です。

○委員長（原田周一） 上野委員。

○委員（上野雅央） 分かりました。

それと、ふるさと納税の広告として、よく主要事項調書1ページの未来挑戦隊チャレンジ育成PROJECTとか、幼児向けというのか、小さいお子さん向けのPRが結構目立っている中で、もう少し小学校、中学校の育成についたようなPRというのか、そういうのはやっていけないんでしょうか。

○委員長（原田周一） 中地補佐。

○企画財政課課長補佐（中地智之） 小学生、中学生に対する事業といたしましては、家庭学習支援事業であったり、あるいはAIドリルを使った学習の定着推進事業であったり、先端プログラミング教育であったり、先ほど馬場委員の質問にもございましたけれども、ふるさと応援キャリア教育事業であったりというところで取り組んではおります。

そのPRというところに関しては、直接これ子どもたちへの投資ということ、再三申し上げていますが、例えばふるさと応援キャリア事業であれば、今回中学校に直接行きますので、その成果の見える化という意味でのPRという趣旨であれば、そういったことはもちろん積極的に今年特に重点的に取り組みたいということで考えておりますけれども、成果が見える化して好循環を生むというところをしっかりとやっていくと。お金を集めるだけが宇治田原のふるさと納税ではないというところのPRをしっかりとしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（原田周一） 上野委員。

○委員（上野雅央） 分かりました。今後とも推進に向けた取組をよろしく願います。以上です。

○委員長（原田周一） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 1点だけ教えていただきたいと思います。

予算編成概要の1ページ、今上野委員がおっしゃられた中身なんですけれども、私、これをいつも見て、プラスになっていたら町が元気やなど、町内が元気であると思っていつも見させていただいているわけなんですけれども、対前年度比で1億791万円の増ということで喜んでおります。

特に法人町民税、それから固定資産税が大幅なアップになっているのかなと感じると

ころですけれども、このあたり、まちづくりはここではないですけれども、含めて町当局の見解をちょっと聞かせていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（原田周一） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） ありがとうございます。

本当に増収していくということが町に活気があふれてきているというふうなことを私自身もやっぱり感じておりますし、そういった中で令和6年には新名神高速道路ができると、そういった中でも、やはりまだまだ企業進出をアピールしていかなければならないですけれども、反面、やはり今の景気状況はかなり厳しい状況ではあるものの、日本全体を考える中で、その中の近畿、その中の京都府南部というのは、やはり全国的にも注目されておるというところで、やはりそういう部分でしっかりとまちづくりを進める中で、全国から魅力を感じてもらえる、そういう町にしていこうというふうに考えておりました、そういうことが徐々に現れているのがこの数字かなと。まだまだこれではというふうには思いますけれども、今後もしっかり努力してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 町長の思い、また考え方を聞かせていただいて、ますます宇治田原町が発展して、そしてこの町税の下の地方交付税ですけれども、今回ゼロということで見込んでおられますけれども、不交付団体を目指して大きくはばたいていけるように頑張ってくださいと思います、この質問を終わります。

○委員長（原田周一） 以上でよろしいですか。

○委員（浅田晃弘） はい。

○委員長（原田周一） それでは、今西委員。

○副委員長（今西利行） そしたら1点だけ。

何人かの方が質問された関係もあるんですけれども、主要事項調書の2ページ、地域防災計画改定業務に係わって要配慮者対策の強化ということで挙げられておりますが、先ほど山本委員のほうからも質問あったんですが、まずこの間、区の自主防災会等々で、かなり名簿の配布について各区で回覧板が回ったりということで、大変ご努力いただいていることについてはまず感謝申し上げます。

それで、登録者の数なんですけれども、何人増えたのか、それから計画できたのは何人か、全体で結構ですので教えてください。

○委員長（原田周一） どなたか答弁。暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時47分

再 開 午前11時53分

○委員長（原田周一） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。青山課長。

○総務課長（青山公紀） 避難行動要支援者名簿作成に関してということで、同意書、計画策定数ですけれども、名簿登載者は全部で207人なんですけれども、そのうち同意されている方が122人、それでそのうち50人が個別計画を策定されている状況です。それと併せて、今西委員がこの前からいろいろおっしゃっておられる、いわゆる独り暮らしや高齢等の別の、いわゆる6番という数字の項目で各区へ照会させていただいた数字が、今のところ、3月10日現在ですけれども116名で、この116名については今言いました全登録者の数と重複している数字ですので、ちょっとそこはまだ精査できていないんですけれども、そういった状況でございます。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○副委員長（今西利行） 今もおっしゃっていただいたように登録数はかなり伸びてきたということで、ただその支援の個別計画、そこらあたりがまだまだ困難だということだと思うんですよ。来年度に向けてなんですけれども、先ほどもありましたけれども、どうやってそれを個別計画に乗せていくかということでは、1点は新年度、各自治会も班長会を持たれると思うんですよ。その中で出向いていただいて、個別に、やはり班でしかなかなかつかめていない情報というところが多いと思いますので、ぜひともそれをお願いしたいのと、もう一点は、1から5については、これ要支援者とかいろいろあると思うんですよ。それは町がつかんでいる分ですよ。その件については、例えばケアマネージャーとか、それから民生委員とか、あるいは町の保健師さんとか等々のチームをつくって、やはりそのあたりでプロジェクトチームというか、名称はあれなんですけれども、両方併せてやっていかないとなかなか進んでいかないと思いますので、その点はいかがでしょう。

○委員長（原田周一） 奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） プロジェクトチームというようなお話もございましたが、私どもとしてまず考えているのは、もちろん地域防災計画にもしっかりそういうのを作成していくということはどういうことかなければならないかと思うんですが、名簿を届けていただいて登録をしたらそれで終わりではなくて、委員おっしゃいますように、要はそれをいかに地元フィードバックして、実際の災害時にその名簿情報なり、避難情報、

連絡先情報なりをどういうふうにご利用していただくか、ここが一番大事かと思っております。

そのためには、やはり日頃からそういう班単位と申しますか、そういうところでその名簿を受けて、この方にはどなたが避難するときには確認するとかいうような仕組みをいかに持っていただけるか、そこが一番大事かなと思っておりますので、そういうところは私どももできるだけその地元地元に入りながら、全ての班に説明できるかというところと難しい面はあろうかと思いますが、そういう訓練時とかも含めまして、できるだけ地元にもうまくしっかり活用していただけるような、今度はその登録の次のステップですね。そういう運用面でのご理解、ご協力をしっかり訴えてお願いしてまいりたいと考えておるといところでございます。

以上です。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○副委員長（今西利行） 私も自主防災会、今入っていてやっていますので、協力をしていきたいと思っておりますので、ぜひとも、もちろん班も頑張っていくし、町のほうも力添えをいただいて、先ほど言いましたように名簿登録等、それから計画できるようにやっていきたいと思っております。今後ともまたよろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（原田周一） ほかに質疑のある方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、日程第1、議案第5号に係る関係課所管分の質疑を終わります。

ここで職員の入替えのため暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時58分

再 開 午後 1時15分

○委員長（原田周一） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第2、議案第5号、令和5年度宇治田原町一般会計予算を議題といたします。

福祉課、健康対策課、子育て支援課所管分の審査を行います。

当局より新規事業、拡充事業等の主要な施策について概要説明を求めます。中村福祉課長。

○福祉課長（中村浩二） それでは、私のほうから、福祉課所管事業につきまして、主要事項を基にご説明を申し上げたいと思っております。

まず、主要事項調書6ページをご覧いただきたいと思います。

障がい者基本計画等策定事業費でございます。こちらの事業につきましては、障がい者の自立と社会参加を支援するための施策を総合的・計画的に支援するために定められている障がい者基本計画が令和5年度に計画期間が満了するということから、次期計画の策定に取り組むためのものでございます。

策定に当たりましては、障害者手帳を保持されている方へのアンケート調査を実施し、希望する暮らし方、日常生活の状況、または相談情報の入手などの状況を把握、または集計し、施策の方向性について定めていくことを予定としております。

その他、障がい福祉サービス、地域生活支援事業等の年度ごとの事業量を見込み、その確保策を定める障がい者福祉計画及び障がい児福祉計画をも包含して定めることとし、策定事業費として、委員会開催費、アンケート調査費用等356万3,000円を計上しておるところでございます。

次に、7ページ、8ページ、障がい者自立支援給付等事業費及び障がい者地域生活支援事業費でございます。こちらにつきましても、障がいがある方々が日常生活を送るために必要とされる介護給付、通所事業、自立支援や補装具給付等の国の制度に基づく事業実施に必要な事業費を計上し、自立した日常生活や社会生活を営むことができるように支援していくためのものでございます。事業費といたしまして、障がい者自立支援給付等事業費2億7,665万2,000円、障がい者地域生活支援事業費1,095万8,000円をそれぞれ計上し、障がいのある方々の生活を支援していきたいと考えておるところでございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりまして、続きまして、次、健康対策課の説明をお願いいたします。立原健康対策課長。

○健康対策課長（立原信子） それでは、続きまして健康対策課所管分の事業につきましてご説明申し上げます。

主要事項調書11ページ、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業費でございます。本事業は令和4年度からの継続事業でございますが、今年度はポピュレーションアプローチとして、福祉課と共同で年3回の測定会を実施し、身長、体重、血圧をはじめ、骨密度、血管年齢などを測定していただいて、今の自分の体を知ることで健康意識を高め、継続して健康維持向上、介護予防に努めてもらえるよう、情報提供や保健相談を行う予定としております。また、リハビリ専門職等による運動講座を開催し、運動

を始めるきっかけづくりや運動習慣の継続を図るものです。

続きまして、12ページ、うじたわらウォーキング応援事業費でございます。本事業も継続事業なりますが、令和5年度におきましては、引き続きノルディックウォーキングの講座では子育て世代が参加しやすいよう、託児所を設けるなどの工夫を凝らしながら実施するとともに、リハビリ専門職を講師に迎えて、トレーニングセンターのトレーニングマシンを活用する筋力アップの講座を実施し、幅広い世代への生活習慣病予防やフレイル予防への取組を行うものでございます。

健康対策所管分につきましては以上でございます。

○委員長（原田周一） 続きまして、引き続き、子育て支援課、説明をお願いいたします。岩井子育て支援課課長。

○子育て支援課長（岩井直子） それでは、子育て支援課所管事業につきましてご説明申し上げます。

主要事項調書の16ページ、子育て支援医療費支給事業費でございます。こちらは京都府が令和5年秋頃から子どもの通院医療費、1医療機関につき200円の自己負担額対象年齢を現在の3歳から小学6年生以下に拡充されます。本町におきましては、通院・入院に係る医療費助成を新たに高校生世代まで拡充し、保護者の費用負担軽減を図るものでございます。

続きまして、17ページ、子ども・子育て支援事業計画策定事業費でございます。こちらは、本町の子ども・子育て事業の取組方針でございます「第2期宇治田原町子ども・子育て支援事業計画」が令和6年度までのため、令和7年度から11年度の第3期計画策定に向けて、ニーズ調査等を実施し、従来の事業点検・評価と併せて検討を行うものでございます。新計画策定は翌令和6年度を予定してございます。

続きまして、20ページ、保育所心を育む茶レンジャー育成事業費でございます。隣の21ページ、保育所体づくり茶レンジャー育成事業を実施し、運動能力の向上やチャレンジ精神を身につけるなど、効果を上げてきたところでございます。それに併せまして、自己肯定感や相手を思いやる心など、子どもが心豊かに育つよう、日々接している保育士が各種研修を受けることでの保育力の向上と、子どもの創造力を育む保育教材の購入によりまして、心を育む保育環境の充実を図るものでございます。

続きまして、22ページでございます。

出産・子育て応援事業費、こちらは妊娠期から出産・子育てまで伴走型相談支援を行うとともに、出産育児関連用品の購入等に係る経済的支援を行うものです。妊娠届出時

と新生児訪問時には面談を行い、出産・育児の見通しを立てる中で、保護者が安心して取り組めるよう支援等を行います。また、そのほかにもアンケートや訪問、電話等で状況を把握し確認しまして、関係者と共同して相談や支援に応じてまいります。経済的支援といたしましては、妊娠時の面談と新生児訪問時の面談を実施後、各5万円を申請により指定口座に振り込むこととしております。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。これより質疑を行います。

議案第5号に係る関係課所管分について、質疑のある方はページ数、事業名を明確に指定し、簡潔にお願いいたします。

質疑のある方、挙手をお願いします。それでは、山本委員。

○委員（山本 精） 私のほうからは、主要事項調書の8ページの障がい者地域生活支援事業費の内容にある地域活動支援センター機能強化学業の中のところなんですけれども、地域活動支援センターへの通所を支援するというふうに書かれているんですけれども、障がい者のそういうことをやられると思うんですけれども、具体的にどのような中身なんですか。分かったら教えてもらえませんか。

○委員長（原田周一） 中村課長。

○福祉課長（中村浩二） ご質問につきましては、障がい者の地域生活を支援していくということで、障がい者の方がサービスのほかに、ここにも記載させていただいています創作的活動、また生産活動、そういったものに意欲を持って取り組んでいただくということで、京田辺市にあります、「さんさん山城」というところに地域活動機能強化センターが設けられております。そちらのほうを利用される方につきまして非課税の世帯の方については限度額がございますので、その利用があった方の費用を負担していく12万円というものを計上しておるところでございます。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） さんさん山城でいろんな人が創作活動される方の支援ということなんですが、近場で言うとそういうことやと思うんですけれども、実際にこれ、そういう方はおられるのでしょうか。

○委員長（原田周一） 中村課長。

○福祉課長（中村浩二） 昨年の実績という答えになりますけれども、昨年については利用者はございませんでした。といいますのも、町内のほうで障がい者のサービスなり、通所事業所を充実してきたということも大いに考えられるところではあると考えておる

ところでございます。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） 以前にはそういうことがあったということではないでしょうか。

○委員長（原田周一） 中村課長。

○福祉課長（中村浩二） もちろん予算に計上させていただいているということは、利用者を見込むということで計上させていただいている趣旨がございます。ということから考えますと、過去には利用者があって、町がその方々の支援をしていたという実績があるというものと考えておるところでございます。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） あったと思うということで、どうなんでしょうか、あったんでしょうか。

○委員長（原田周一） 中村課長。

○福祉課長（中村浩二） 少し言葉の表現、間違えておりました。過去に実績があったということでございます。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。

現在はやっぱり宇治田原町にもむく福祉会とかあるんで、なかなかそのところに行かれる方がないというふうなことだと思いますんで、これはもしあれば、そういうことで言えば、また支援していただきたいと思います。

次に、主要事項調書の16ページ、今回拡充という形で、子育て支援医療費支給事業費という形で高校生までの医療費を無償化というか、拡充するということなんですけれども、これ、今回京都府が小学校卒業まで制度拡充するということで、それに伴って、宇治田原町では今中学生までなっているんで、それを高校生まで引き上げるということなんですけれども、以前私も一般質問などで、2019年に府が中学生までの通院の上限1,500円に引上げの充実を図ったときに、できたら高校生までということで要望していたわけなんですけれども、本当にこれは拡充されていいことだと思うんですけれども、そこで、実施時期が今年の秋頃になるというようなことなんですけれども、なぜこの秋頃になるのでしょうか。

○委員長（原田周一） 小川補佐。

○子育て支援課課長補佐（小川英人） 今回の子育て支援医療につきましては、京都府の拡充が秋から実施となっております。それに合わせた形で実施していきたいと考えてお

ります。

実施までには、システムの改修や新規の対象者に新規の受給者証を交付することになります。そこには申請等が出てきております。さらに、全対象者に受給者証を配布することになります。また、これからの住民の周知や医療機関にも制度の周知が必要となってきますので、今回この秋に合わせて実施をしたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） 何かシステム用のいろんなことが重なって、秋頃に。府のほうは秋にするということで、そうだとは思うんですけども、これ、遡ってもう4月からというふうな形で町としてするようなことはできないのでしょうか。

○委員長（原田周一） 小川補佐。

○子育て支援課課長補佐（小川英人） 先ほど申しあげました、大きくはシステムの改修等が宇治田原町、あるいは国保連合会のほうとの調整がまた必要になってきますので、今回秋からということでさせていただきたいと考えております。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。システム上、どうしても無理やというふうになったらそうなんですけれども、できる限り早くお願いしたいなというふうには思っております。

あと、次に主要事項調書20ページです。

保育所心を育む茶レンジャー育成事業費ということであるんですけども、もう少し詳しく説明をお願いできないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（原田周一） 山下所長。

○宇治田原保育所長（山下愛子） 子の心を育むということで、子どもたち、今、従来の一斉保育を実施しておりますが、一人一人の成長に合わせた、一人一人を大切にしたい保育を行うということで、その中で子どもと保育士の愛着関係をつくりまして、子どもの心を育てていくという事業であります。

以上です。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） ここは分かるんですけども、具体的なやり方というか、こういう形でやられていくとは思うんですけども、少し気になったのが、絵本の読み聞かせ研修というのが入ってしまっていて、フィンランドの教育の第一人者を講師に研修を保育者の

方が受けられるということなのですが、これについて今年もたしかやられたと思うんですけども、そのときの感想というか、そんなのはあるんでしょうか。

○委員長（原田周一） 岩井課長。

○子育て支援課長（岩井直子） このフィンランドの教育者の講師の関係なんですけれども、昨年度は子育て支援センターで保護者向けでやらせていただいております。ただ、本年度につきましては、教育委員会のほうで取組をするというふうに思いますが、来年度につきましてはまた保育所のほうで、実際、毎日読み聞かせをしている子どもたちによりよく絵を伝えられるように、保育士のほうの研修を入れているところでございます。

感想ということになりますと、子育て支援センターのほうで実施をさせていただいたもののみになりますけれども、やはり途中、通訳さんが入られるんですけれども、本当に子どもの心の動きに合わせた、余裕を持った本の読み聞かせをするに当たっての訓練が必要ということで、ただ単に文字を読むということだけではなくて、やはり本人も楽しみ、子どもも楽しみ、そこから想像力が育めるような取組が必要だというようなご意見を聞かせていただいたところです。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。そういう点で言えば、子どもたちにやっぱりきちっと寄り添った形での活動というか、そんなのはやっぱり必要やと思いますんで、ぜひとも大きく、いいように進めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（原田周一） よろしいですか。

○委員（山本 精） はい。

○委員長（原田周一） 次に、宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） 主要事項調書16ページの子育て支援医療費支給事業費についてお尋ねいたします。

この事業では、高校生世代終了までの子どもを対象としたことから、増加分の予算をどのように見積もっておられるのか。

また、この制度は一時的なものではなく、しばらく続けていかれるのか、お尋ねいたします。

○委員長（原田周一） 小川補佐。

○子育て支援課課長補佐（小川英人） 今回の事業の見積りににつきましては、近隣の市町の同じ高校生世代の実情を参考にさせていただいております。そこから、1人当たりの

金額を割り出しまして、宇治田原町の高校世代の人数を掛けて割り出し、500万円を算出しております。この秋からのスタートを考えておりますので、その半額、250万円を計上しております。そのほか、システム改修費や郵送費を計上しております。

この制度につきましては、子育て支援の施策として今後も継続して実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） ありがとうございます。

本事業は保護者の負担軽減と、安心して子どもを産み育てる環境につながる、すばらしい施策だと思っています。これらの内容と成果を発信することで、子育てに選ばれる町として評価が上がることに期待をしております。

続きまして、主要事項調書17ページの子ども・子育て支援事業計画策定事業費について、2つお尋ねいたします。

中学生の技術・家庭科の家庭分野、家族・家庭生活を学ぶでは、自立と共生を目指して、家族や地域の人々と協力、協働して生活を営むとあり、幼児との触れ合いについて求められていると思うんですけども、コロナ禍において現中学生はどのような体験を積んでこられたのか、お尋ねしたいと思います。

この質疑につきましては、学校教育課の分野と重なる点もあると思いますので、子育て支援課としてお答えいただける範囲内でお聞かせ願えますか。

○委員長（原田周一） 時田所長。

○地域子育て支援センター所長（時田美喜代） 子育て支援課における事業としましては、コロナ禍以前は支援センターに来られる赤ちゃんとお母さんの協力を得まして、中学校で中学生が乳児との触れ合いや母親の話を聞いて子育てについて学んでいたんですけども、コロナ禍においてはその取組もできなくなりまして、命の授業として助産師の講和や子育て中の教師の話を中学生が聞くという形で実施しております。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） ありがとうございます。

2つ目の質疑ですが、中学生は子どもと大人の狭間にあって、思春期を迎えてとても不安定な時期を過ごしていても、学校の先生とか親に相談できずに悩んでいることが想像できます。

子育て支援センターには保健師の方がおられると思うんですが、子育て支援等の相談ではなくても、少し間口を広げて対象生徒に相談を受けてもらうことが可能なのか、お聞かせ願えますか。

あと、可能ならば、中学生にとって子育て支援センターに相談に行くというのはちょっと多少抵抗があると思いますので、気軽に相談できますよというような広報の工夫とかが必要だなと思います。中高生にとりましても、近い将来、父親とか母親になる可能性がある子どもたちのために、子育て支援センターが寄り添っていただけることは大変大きな意味を持つと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（原田周一） 時田所長。

○地域子育て支援センター所長（時田美喜代） 子育て支援センターの運営委員会でも、子どもという観点から、中高生が相談できる場所としてセンターの位置づけを希望する声があります。気軽に話を聞いてもらえる人とか場所があるということは、宇治田原町に住む子どもたちの安心感につながることであって、近い将来、パパとかママになっていく若い世代の方に子育て支援センターがどのようなところであるかということを知っていただく、またその役割について早い段階から知っていただくということは大切であると考えています。

教育機関とかの協議とか検討も必要であると考えていますので、支援センターに相談となれば、広報や工夫については検討していきたいと考えています。

以上です。

○委員長（原田周一） 宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） ありがとうございます。

子どもが地域の人に見守られて、健やかに笑顔で育てていける環境づくり、環境を築いていただくことはすごく大切なことだと思っていますので、ぜひ協議、検討を進めていただきますようによろしく願いいたします。

続きまして、最後に1つ、主要事項調書22ページの出産・子育て応援事業費について、1点お尋ねいたします。

少子化の進行は、生産年齢人口の減少と高齢化を通じて社会経済に多大な影響を与えると、国内で大きな議論を巻き起こしていると思います。本町でも、新規に出産・子育て応援事業として、妊娠期から出産、子育てまで、一貫した伴走型の相談支援の充実を図るというふうにあります。お金の給付だけではなく、個々に対してどの程度アプローチや支援を行っていくのかをお尋ねいたします。

○委員長（原田周一） 岩井課長。

○子育て支援課長（岩井直子） 本町のほうでは、以前から母子保健等で、妊娠時から、そして出産、子育てに至るまで、いろんな形で面談等を進めてまいりましたし、また健診等でのお声かけ、電話なんかで状況を確認させていただいておりました。また、支援の必要な方につきましては、関係者と連携を取りながら支援をしていくという、こういったことはこれまでやってきたことですので、基本的にはこの状況は変わりません。

ただ、今全国的にこういうお話が出てくる中で、やはりこれからのお母さん方一人一人、家族の状況も違いますし、心配事も違うというふうに思います。やはり大切なのは、その方にとってどのような支援が必要か、声かけのタイミングであったり、そういったものを見極めるのが行政のほうとして大切なことになってくるのではないかなというふうに思っております。そういったことで、受け取る側、いわゆるご家族さんのほうがいい距離だなという、そういった距離感を持っていただけるような関係をつないでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（原田周一） 宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） 今年の1月の記者会見で岸田総理が掲げられました「異次元の少子化対策」は、今後、子育て支援への大幅な拡充に取り組むことが期待されて、大きな議論を巻き起こしていると思います。また、京都府の「子育て環境日本一」では、結婚から出産、子育て、教育、就労まで、切れ目のない施策を推進するとされています。

本町におきましても、第5次まちづくり総合計画の4つの目標の一つとして「子育てと学びを応援するまち」を掲げられていますので、本町ならではの特色ある母子健康事業として、今後も様々な子ども・子育て支援事業を展開していただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 次に、藤本委員、お願いします。藤本委員。

○委員（藤本英樹） ちょっと、そしたら2点ほど確認させてもらいたいと思います。

まず、主要事項調書の18ページ、「パパママハッピープロジェクト」子育て家庭応援事業費なんですけれども、まず父親の積極的な参加となりますと、土曜日、日曜日、祝日の開催となると思うんですけれども、そういうふうな土日、祝日の開催は考えておられるのでしょうか。

○委員長（原田周一） 時田所長。

○地域子育て支援センター所長（時田美喜代） 土日祝の休日に開催することによって、父親とか祖父母、家族などに参加しやすいようにと考えています。

以上です。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） そしたら、次に、どれぐらいの参加者を見込んでおられるんですか。

○委員長（原田周一） 時田所長。

○地域子育て支援センター所長（時田美喜代） 事業内容に合わせて、講師と協議していく中で決めていく形となると思うんですけども、今のところ最大20組程度と考えております。

以上です。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） そしたら、次に、父親に積極的に参加してもらうような手立ては考えておられるのでしょうか。

○委員長（原田周一） 時田所長。

○地域子育て支援センター所長（時田美喜代） 曜日設定とか事業内容を工夫しながら、育児に主体的に関わることで、夫婦間とか家族間で苦楽を分かち合えることとか、家族間で子どもの育ちの理解につながるような取組にしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） ぜひ父親に限らず、家族全体が参加しやすくなるような事業として展開してもらえたらと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

続きまして、主要事項調書の21ページ、保育所体づくりデ茶レンジャー育成事業費なんですけれども、令和4年度の各教室の参加人数とか分かるようでしたら教えていただけますか。

○委員長（原田周一） 山下所長。

○宇治田原保育所長（山下愛子） 令和4年度の参加状況です。体育教室は、年長児43名が参加しまして14回実施しております。サッカー教室は、10回のうち1回は雨でしたので、9回実施で、年中児42名が4回、年長児43名が5回実施、そのほか職員研修といたしまして3回実施しまして、参加人数のほう、職員のほうが延べ98名研修を受けております。

以上です。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 遊具を使用するというので、安全対策のほうはどのように行っているのか、また事業実施していただいている中で、けがの報告などはなかったのか、ちょっと確認したいと思います。

○委員長（原田周一） 山下所長。

○宇治田原保育所長（山下愛子） 安全対策については、年齢により運動能力に違いがあるため、安全面に配慮して、サーキット遊具の使用は学年ごととし、また保育士がサーキット遊具のポイントに立ち遊具からの転落等を防ぐよう、子どもの安全を見守っております。

また、サーキット遊びを通して、けがを回避できる体の使い方を子どもたちが習得しております。活動の中で転んだ際にできる擦り傷や打撲はありますが、大きなけがは今のところございません。

以上です。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 以前報告がありましたように、鉄棒の逆上がりが増えるように、実績がかなり上がっているということで、子どもの運動能力に向けての大変よい取組やと思っております。

また、職員研修なども実施されて、安全面にも配慮されておりますので、今後ともふるさと納税を活用しながら事業を展開していただけたらと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（原田周一） 次に、馬場委員、お願いします。

○委員（馬場 哉） 今の藤本委員のところと重なるんですけども、主要事項調書の18ページ「パパママハッピープロジェクト」子育て家庭応援事業費についてお尋ねします。開催時期については、父親の休日も考慮して土日というふうになり今答弁があったところですが、ここは、この事業については拡充事業ですので、この内容の所に書かれている中の上段の部分、真ん中より上の部分が拡充の部分になるかと思うんですけども、この遊具を使ったというふうになります。この遊具、新たに買われるということではなかったんですか。

○委員長（原田周一） 時田所長。

○地域子育て支援センター所長（時田美喜代） 講師の方との相談にもよるんですけど

も、遊具を持参していただきましたの事業と考えております。

以上です。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 遊具は指導者の方に持参していただくということで分かりました。

それで、先ほど藤本議員がおっしゃった、親御さんたちのつながりという部分でいきますと、以前は、コロナ禍の前、5年ぐらい前ですか、保育所でも支援センターでも保護者間、お母さんのつながりがあったと思うんですけども、今そのお母さんのつながりという部分でいきますと、保育所、また支援センター内で現状どうなっていますでしょうか。

○委員長（原田周一） 時田所長。

○地域子育て支援センター所長（時田美喜代） 今プレイルームに来られる方も、コロナ前に比べると徐々に増えてきておまして、昨年度に比べますと、現在で倍近くに利用者が増えております。その中で、保護者の方たちとの会話などもあって、その中で、今回でしたら保護者の方の中から声が上がりまして、保護者の方が講師となって講座を開いていただいたりとか、少しずつコロナ前の形には近づいていっているかなというところでございます。

以上です。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 私の知っている限り、五、六年前ですか、たしかママ’ Sアクションさんであるとか、いろんな二、三の親御さんのサークルの集まりがあって、そこが自主的に事業をやられて、そこにまた新たなお母さんが入って行って連携ができていくと、そういうことがこの趣旨にうたっている保護者の方々の連携の趣旨やと思うんですけども、特に藤本委員もおっしゃったお父さんの関係で言いますと、今後子どもたちが大きくなって行って、小学校、中学校に入っていく中で、PTAのつながりなんかも出てきて、またお父さんのつながりが、子どもが大きくなっても、消防団であるとか、そういうつながりに、いわゆるおやじの会と昔言っていたやつですけども、そういう部分でいきますと、藤本委員もおっしゃった、特にお父さんのつながりというのは非常に大事になってくると思うので、そこは何らかの工夫を今後とも考えていただいたらなというふうに思います。

それから、次に主要事項調書の11ページ高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業費なんですけれども、内容の真ん中より上の部分で書いてある高齢者に対する個

別支援のハイリスクアプローチという部分ですが、このアプローチをしてはる対象は、介護認定とか要支援を受けておられない方を対象にしてはるんですか。それも受けておられる方も対象にされるんですか。

○委員長（原田周一） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） こちらのほうは介護にまだかかっておられない方で、例えば何も健康状態が分からなくて医療にもつながっていないとか、いろんな事業にもご参加がないとかいう形のところの情報を拾い上げて、ハイリスクとさせていただいております。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） この趣旨の上のほうにも書いてますけれども、地域の通いの場という意味で言いますと、ふれあいサロンなんかはコロナで開催されていなかったりして、なかなか地域の高齢者の方、そういう場所へ行くことがコロナの間はなかったとは思いますが、そういう高齢者の方を拾い上げて、大体何人ぐらいいはるというふうに想定をされているんでしょう。この事業、大変じゃないかなというふうに思うんですけれども、どれぐらいのアプローチをしていかはる予定ですか。

○委員長（原田周一） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 今後はまた状況も変わっておりますので、具体的に拾い上げた数字としては、出てきた数字の方を確実にこなしていきたいと思っておりますが、令和4年度の実績で言いますと、健康状態の不明者の方が18名おられましたので、アプローチは全て取らせていただいて、実際、細かい支援まで及んだ方がほとんどで、10名ほどいらっしゃいます。

それ以外にも、健診の結果とかの拾い上げもさせていただいたアプローチもしておりますので、何を想定してということではなくて、対象になる方、できるだけ全て把握していきたいというふうに考えております。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 専門職が巡回されている。大変やと思うんですけれども、そこは頑張ってくださいと思います。この件については以上です。

それから、予算書の43ページなんですけど、ここに書いてある11番の障がい者ケアホーム運営支援事業費という部分は、いわゆるケアホームの利子補給のほうの金額やと思うんですけれども、それに関係して、現状ケアホームに入所されている方の高齢化が進んでいるというふうにお聞きをするんですが、そこはつかんではりますでしょうか。

○委員長（原田周一） もう一度ちょっと、最後の部分が意味がちょっと分からなかった。

○委員（馬場 哉） この予算の部分は、43ページの11番の部分については、ケアホームの利子補給の部分やと思うんですけども、これに関連してケアホームに入所されている方が高齢化しているんじゃないかというふうに私は聞き及ぶんですが、そこはつかんではりませんか。

○委員長（原田周一） 中村課長。

○福祉課長（中村浩二） 障がい者ケアホーム運営支援事業費、ご指摘いただいたとおり利子償還に対する補助となっております。

整備されていましてのがむくの家、さくらの家、それぞれ10名、5名という定員になっております。現在、むく福祉会で実施しておられる事業の中で、グループホームは3名の空きがあるというふうに把握しておるところでございますけれども、その中に入所されている方々の状況で今ご質問をいただいていると思います。

もちろん、長期の期間にわたってご入所されている方々はおられますので、年齢層も高齢になってきているという現状はございます。事業者様ともお話をしたところ、今後その方々がグループホームで生活を続けられるのか、それとも介護といった施設のほうに移られるのかというところの趣旨の心配をいただいているところであるというふうなことを聞いておりますけれども、いずれにしましても、今後の状況につきましては様々な施設、またサービスを組み合わせながら対応していく必要があるのかなというふうに考えているところでございます。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） そこはある程度状況を把握してはるということが分かりましたので、そこは注意深く見ていっていただきたいなというふうに思います。この件については以上です。

それから、最後に予算書47ページの2番保育所運営費について関連性をお聞きしますが、コロナが一定期間、収束を迎えて、先日よりマスクを必ずしなくてもいいようになったと思うんですけども、子どもたちは以前からマスクは保育所でもしていなかったと思うんですけども、保育士さんは現状どういうふうになっているのかという点と、大人の表情を見て、子どもの育みにすごい重要なことやと、和やかな表情を大人から垣間見ることによって、子どもの発育には関係あるということやと思うので、そういう意味でいきますと、今も含めて今後もどういうふうにするのか、いわゆる保育所に関係ある保育士さん、またアルバイトの方々については、どういうふうにしていかはるかなど

いうふうになんかお聞きしたいので、よろしくお願ひします。

○委員長（原田周一） 山下所長。

○宇治田原保育所長（山下愛子） マスクの着用について、児童のほうは従来から推奨されておきませんので、現在は保護者さんがマスクを着用したいということで、マスクを着けてこられるお子さんもいらっしやいます。無理に強制はしておきません。

職員につきましては、やはりまだ感染のほうがか心配されるということで、今のところ従来どおりマスクの着用は行っておきいます。

おっしやったように、子どもの発達について、言葉の習得や表情を見ながら子どもたちは成長しておききますので、口元が見えないということで、その辺はまた心配されるところでござおきいますので、状況を見ながら着用のほうは考えておきたいと思っておきいます。以上です。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 状況を見ながらということなので、先日も報道でやっておきましたけれども、外してはる幼稚園や保育所もあるということで、子どもさんに関係ある部分で言おきいますと、支援センターさんもそうだし、この令和5年度の事業の中でも、たくさん運動関係の講師の方、携わってくれはりますので、そういう意味でおききますと、少し子どもたちと接する機会があるかと思おきうんですけれども、先ほど申し上げましたように、大人の顔を見て育みかすごい小さい子には大事やというふうになんか言われておきいるというふうになんか認識しておきいますので、そこは十分に検討した上でやっておきいただけたらなというふうになんか、そういうことで質問を終わっておきおきます。

以上です。

○委員長（原田周一） 次に、榎木委員。

○委員（榎木憲法） 榎木です。

主要事項調書の11ページ、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業費です。先ほど馬場委員がハイリスクアプローチだとか介護士のことについて、私も質問しようと思おきっていたんですけれども、質問されたので、それは省おききます。ただ、ハイリスクアプローチのところでは、対象者をどうおきいうツールでもってピックアップしておきいくか、リストをつくるのかというふうなことをお聞きしたい。

というのは、だんだん老老介護の時代になつてきて、家庭に籠つておきいる方が周り近所でも増えておききているわけですよ。そういう人たちはなかなか拾い上げにくいんじゃないかという思おきいがするんですけれども、どうおきいうツールでもって対象者をリストアッ

プしていくんでしょうかという質問です。

○委員長（原田周一） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） ハイリスクアプローチにつきましては、まずは健診の結果、後期高齢者の健康診査を受けていただいた結果等から見られるハイリスクの部分と、あとは生活様式としまして、福祉課のほうでも、高齢者世帯、高齢者のみ、おひとり暮らしの同居世帯に対するおたっしや訪問等を実施しておりますので、そちらのほうで状況を確認した中でのハイリスクの状態が見られるような方という形で拾い上げを行っております。

また、医療にかかっていないかという情報は、国保にはなってしまいますが、国保後期高齢者の状況を見させてもらって、医療費がレセプトの資料とかもありますので、そちらのほうで確認させていただいて、ハイリスクの状況を審査させていただいているところ です。

○委員長（原田周一） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） それで、漏れなくというんですか、ちゃんとやっていただきたいというのは、先ほど言いました老老介護の中で、ぼやくところがないから隣近所でぼやき合う、そうすると言われたほうが、またあのおばちゃん、あんなこと、もう毎回毎回聞いているというような声も聞いて、そういう世界がだんだん増えていってるんで、無理のないようにしてやっていただきたいというようなことで、この質問については終わります。

次に、主要事項調書の20ページ、保育所心を育む茶レンジャー育成事業費の中ほどに、育児担当制研修として全職員の研修機会を設けるとあるんですが、実は昨年夏でしたっけ、静岡県で園児虐待という事件がありましたよね。たまたまあれはコロナ禍が影響しただけであって、あの人たちが悪いんじゃないんだと思うんですね。どこで起きてもおかしくない。そういった意味で、職員のやっぱり心のケアというようなことが必要だと思っていたときに、ちょうど研修というのが目に入りましたんで、このあたりはそういうことも含めた研修会になっているのか、もしなっていなければ取り上げていくような機会があるのかどうか、そのあたりを聞かせていただきたいと思います。

○委員長（原田周一） 山下所長。

○宇治田原保育所長（山下愛子） 研修につきましては、講師のほうは保育環境アドバイザーを予定しております、多くの職員が研修を受けられるように、1回目は祝日を予定しております。

また、内容につきましては、先ほど申しましたように、従来行われていた一斉保育ではなく、家庭で保護者が育児を行うのと同じように、担当保育士が一人一人の成長にしっかりと向き合い、個々の生活リズムを大切にしながら、主に食事、排泄、睡眠の援助を行う育児担当制保育について学びたいと考えております。また、研修を受けてさらなる保育力の向上を図り、子ども一人一人を丁寧に育てる保育を行っていきたいと考えております。

また、どうしてもばたばたと保育を行う中で、保育士のほうもいっぱいいっぱいになってしまうことがありますので、この研修を通してゆったりと子どもたち一人一人に向き合った保育でいいよというところをしっかりと学んでいきたいと考えております。

以上です。

○委員長（原田周一） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） スキルアップも含めましたような研修会となっていくと思うんです。お互いに職員さんが風通しのいいような雰囲気になっていく職場づくりを目指していただきたいと思います。

続きまして、予算書の45ページ、ここの中ほどの7番、高齢者福祉サービス事業費というところについて質問です。

先ほどの15日に行われました文教厚生常任委員会、ここで学校教育課より、食材が高騰しているんで、給食費を4月1日から改定しますと報告がありました。その食材高騰に関しての質疑ですが、この7番の高齢者福祉サービス事業費というのには、食の自立支援事業ということで、65歳以上の方の独居高齢者に対して配食サービスを行っていると思うんです。食材の物価高騰が続いているという中で、来年度についてはこの事業というのは実施されていかれるのか、食材についての問題点なんかあるのかないのか、その辺をお聞きしたいんですけれども。

○委員長（原田周一） 中村課長。

○福祉課長（中村浩二） 食の自立支援事業でございますが、同居高齢者、高齢者のみの世帯方等に食の提供を支援していくとともに安否確認等を併せて行っている事業でございます。

令和5年度におきましても、継続して実施をしていくという予定でございますが、配食予定といたしまして、約1万500食を予定して予算計上させていただいているというところでございますが、しかしながら、ご質問の中にありますように昨年から続いておる食材費、それから配食に使用しております容器等の価格も現在上昇しておるところ

でございます。つきましては、来年度、令和5年度からの事業実施に当たっては、1食当たりの単価を改正させていただかなければならないという状況になっております。ただし、値上げ幅につきましては、やはり必要最小限としまして、現行が1食848円となっております。内訳といたしましては、利用者が420円、それから町の負担としての428円と、それぞれ負担をして配食を行っているところでございますけれども、来年度につきましては、この値上げ幅の必要最小限、かつ町とサービスを受けておられる受益者の公平な負担という視点も併せ持ちまして、1食あたり当たり900円という単価設定をさせていただかなければならないという状況でございます。内訳といたしましては、町が450円、利用者の方が450円という負担として、公平な負担の中で来年度も支援が必要な方を適正な価格にて実施、支援していきたいというふうに予定をしておるところでございます。

○委員長（原田周一） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） 事業そのものも、安否確認のことも兼ねているというようなことで、事業は継続していくということと、食材の高騰で値上げをしていかざるを得ないかなということも了解いたしました。

ただ、その利用される方への通達、連絡というのはどういう形で行われるんですか。

○委員長（原田周一） 中村課長。

○福祉課長（中村浩二） 現在利用されている方々につきましては、早急にお知らせをしていくという必要があるというふうには考えております。利用者宅につきましては、配食をされているシルバー人材センター、または介護事業所から関わっていただきますケアマネージャー等様々な関係される方々、もしくは町の職員が訪問で伺うという、いろいろな機会があると思いますので、その様々な機会全てを通じまして、食材の高騰に伴ってやむを得ず値上げをさせていただくという周知は、これから早急に行っていきたいというふうに考えておるところでございます。

○委員長（原田周一） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） 分かりました。参考までに今の現在の利用者数というのは分かりますか。

○委員長（原田周一） 中村課長。

○福祉課長（中村浩二） 事業につきましては、月曜日から土曜日の週5日昼食、それから毎木曜日、月4回という形で実施をさせていただいています。もちろん申し込まれていらっしゃる方々の状況に応じまして、確定、固まっているものではございませんので、日々変

動することがあると思いますけれども、利用を申し込まれている方が大体80名程度おられます。その中で、曜日によって利用される日は異なりますけれども、大体平均をいたしまして、昼食で30食を少し超えるぐらい、夕食になりますと8食という程度のご利用になっておる現状でございます。

○委員長（原田周一） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） 分かりました。本件の質問は以上です。

○委員長（原田周一） 次に、山内委員。

○委員（山内実貴子） それでは、主要事項調書の22ページ、出産・子育て応援事業費について、先ほどからご質問もあるんですが、本当にこれまでも子育て支援センター、また子育て支援課のほうで、妊娠から出産後、切れ目のない子育て支援ということで努めてくださっている中で、今回これは新規という形にはなっていますが、今まで取り組んできてくださったことを新たに明確にしながらしていただいていると思うんですが、特にこの事業を新規ということなので、新たなスタッフの確保等はあるのか、またその取組への思い等あれば聞かせていただきたいと思います。

○委員長（原田周一） 岩井課長。

○子育て支援課長（岩井直子） 新規事業ということで上げさせていただいております。スタッフの関係につきましては、面談がこの事業のポイントになってまいります。新たな分といたしましては、妊娠8か月頃にアンケートと、それから面談のご案内というものを送りさせていただきます。体の状態もございますので、ご希望のあった方の面談をさせていただいたり、電話等で対応させていただく。こちらのスタッフにつきましてはこれまでとは事業が違いますので、新たに計上させていただいたところでございます。

それと、今山内委員のほうからもおっしゃっていただいたんですけれども、これまでも本当にここ4年あたりの平均取りましても、年間出生数のほうが約40人ぐらいということでございます。これまでも、各面談、あるいは電話であったり、健診等の声かけであったりということで、顔の見える関係を皆様方とはこれまで保健師のほう等通じて気づかせていただいていたというような状況でございます。これにつきましては、やはりこれからも守り続けていくものだというふうには考えております。

ただ、こういつて全国的に新しい事業が増える、またこれからの世代を生きていく子どもたちを育てる親御さんとして、やはり新たな子育て支援策というものにつきましては、行政としましてもこれから勉強していかなければならないというふうに考えている

ところでございます。ですので、今申し上げました、守り続けていくものと、これからの新しいものを新旧融合しながら、本町ならではの子育て支援施策というものを実施していけたらというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（原田周一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。

本当に先ほどからもありました、やっぱり子育てというか、子どもさんが大きくなっていく部分では、子どもというのは18歳ぐらいまでやっぱり子どもというところで、小中の相談の場というところも、やっぱりこうやって小っちゃいときから子育て支援センターに親子で相談しに行ったり、遊びに行ったり、そういう関係の中から相談ができる場所ということにつながっていくと思いますので、今後ともしっかりと、おっしゃられた、丁寧に顔の見えるこの宇治田原町ならではの取組をしていただけたらなと思いますので、よろしくをお願いします。

もう一点、予算書の49ページ、下の予防費の1番の新型コロナウイルス感染症予防対策事業費ということで320万6,000円なんですが、先日もちょっと文教厚生常任委員会のほうでもご報告があったかと思いますが、もう少し詳しく今年度の取組がどのようなになるか、お話しいただけたらと思います。

○委員長（原田周一） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 新型コロナウイルス感染症の予防対策事業費でございますが、こちらのほうに計上させていただいた金額につきましては、当初予算の編成時におきましては、まだ令和5年度の接種方針につきまして国から具体的な内容が示されていなかったこともありましたので、令和4年秋から継続しておりましたオミクロン株ワクチン接種が継続した場合に備えまして、6月までぐらいに小規模な集団接種が可能な費用等を見込んでいたものです。

先日、文教厚生常任委員会のほうで、今新たに示された内容のほうをご報告させていただいたところですが、国のほうで議論が進められまして、おおむねワクチンの分科会のほうで了承を得られた内容が、今現在の特例臨時接種がさらに自己負担なくワクチン接種を行うとして1年間期間が延長されました。それにおいては、全ての接種可能な年代の方に、令和5年の秋、9月から12月にかけて1人1回の接種が行われるということ、また感染した場合に重症化リスクが高い65歳以上の高齢者の方や基礎疾患を有する方、また重症化リスク等が高い方に接する機会の多い医療機関とか高齢者施設、障が

い者施設の従事者の方については、秋からの接種を待たずに令和5年5月から春夏にかけて前倒しして1回接種をするということが方針として決められておりまして、市町村においては順次準備のほうを進めるように通知も出されているところです。

つきましては、また特例臨時接種が1年間延長されまして、内容も示されたことから、今後また追加で必要になる予算につきましては、改めて内容をご報告させていただいて、ご協議をお願いしたいと考えているところです。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 本当に新型コロナウイルスの特にワクチン接種のことでは、もう長い、もう何年間も取り組んでいただいて本当に感謝しています。また、本当になかなか、打ちそびれているというか、打たなければと思いながら打っていない方もいらっしゃるということもあるかもしれませんし、また高齢の方ですごく心配されていてという方もいらっしゃるでしょうし、本当にそういう機会を持っていただくことはすごく頼りになるなと思いますし、また、ただ今後、集団接種でどうかというところもいろいろと議論されていくと思いますので、本当に宇治田原町ならではのやり方でまたお願いできたらと思います。

以上です。

○委員長（原田周一） よろしいですね。次、浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 1点だけお聞きします。

予算概要の3ページの下段のほうですけれども、義務的経費の推移と書いてある部分の下なんですけれども、扶助費において、これ1,411万円減になっておりますけれども、障がい者自立支援給付等事業費の減というようなことで上がっておりますけれども、この要因というのか、主なものが分かりましたら聞かせていただきたいなと思います。

○委員長（原田周一） どなたが答弁いただけますか。中村課長。

○福祉課長（中村浩二） 障がい者自立支援給付等事業費の減ということで、ご質問いただいている減の要因でございますけれども、今年度補正予算、3月の補正予算にも計上させていただいたとおり、自立支援の中に給付を行う事業費と、それから医療給付と2種類が大きくございます。今年度については、自立支援給付のほう、通常介護であったり、通常的生活を支援するというものですが、そちらのほうにつきましては若干増しておりますけれども、医療給付のほうは減少しております。

昨年度の予算対比ということでございますので、昨年度、医療費のほうは少し大きく

出ていたということから、今回の当初予算編成、もちろん実績に基づいて今回精査した上での予算計上をさせていただいているんですけれども、その減り幅が事業全体として大きくなった。決して障がい者の方が大きく増えたり減ったりしたという要因ではないということではございますけれども、そういったご答弁でよろしいでしょうか。

○委員長（原田周一） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 何かの事情で事業、制度とか減額されたんかなと心配していましたが、そういう理由でございましたら納得でございます。

以上です。結構です。

○委員長（原田周一） よろしいですね。

○委員（浅田晃弘） はい。

○委員長（原田周一） 次、今西委員。

○副委員長（今西利行） そしたら、何点か質問させていただきます。

まず1点目は、主要事項調書の8ページ、障がい者地域生活支援事業費に関連してなんですけれども、相談支援事業についてですが、ここに書いてある幾つか理由があるんですが、情緒面などで社会的に適応が困難な障がいを持っておられる方に対する支援はどのようにされているのか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○委員長（原田周一） 中村課長。

○福祉課長（中村浩二） 予算に計上させていただいております相談支援事業でございますが、障がいによりまして様々な相談が必要になってくる、そちらにつきまして、身体障がい、もしくは聴覚、精神ということで、事業所のほうに相談業務を委託しておる金額を計上させていただいております。

今ご質問いただいたように、なかなか相談に行けないというようなところの方は実際におられると思いますけれども、様々な方からいろいろな情報は上がるんですけれども、やはり本人様、もしくは家族様から相談という行動を起こしていただかないと、なかなか早急なアプローチをこちらからやっていくのは難しいという現状は理解していただきたいなというふうに考えております。ですから、そういった、もし現状なりご相談がお手元に届いたときには、やはり福祉課もしくは役場のほうに1回相談に行ってみたらどうだというようなお声かけをいただければ、私は職員としても幸いというふうに感じておるところでございます。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○副委員長（今西利行） 確かになかなか目に見えてという言い方がいいか分からないで

すけれども、相談しにくいという事例もあると思います。それが子どもなのか大人なのかによっても違ってくと思うんですけれども、仮に町内だけで対応できないというふうなことも考えられると思うんですけれども、そのあたりは他市町との連携等々についてはどのようになっているのでしょうか。

○委員長（原田周一） 中村課長。

○福祉課長（中村浩二） 他市町ということで、自治体同士の協力、連携というよりは、本町のほうは、今自立支援協議会というものを設けております。そちらの自立支援協議会のほうには、機関として設置されておる、例えば京都府の発達相談支援センターであったりとか、様々な機関が設置されておりますので、その関係者の方々それぞれから参加していただいて、情報の共有であったり、何かあった際のつなぎというものをさせていましておるので、まずは本町の取組といたしましては、障がい者自立支援協議会、町自立支援協議会というものを有効活用させていただいて、相談があった場合、必要な機関につないでいくということを優先的にさせていただきたいなというふうに感じておるところでございます。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○副委員長（今西利行） それでは、関連してなんですけれども、ちょっと関係ないかもしれないけれども、不登校児とか、あるいはネグレクト児に対するそういう相談等々はございますでしょうか。

○委員長（原田周一） 障がいに対して……。

○副委員長（今西利行） そうですね、不登校とか、あるいは虐待というか、いわゆるそういうような形でちゃんと保護されていない子どもたちとか、そういうようなことでは相談は、ちょっとここはちょっと関係は違いますか。ごめんなさい。

○委員長（原田周一） ちょっと暫時休憩します。

休 憩 午後 2時21分

再 開 午後 2時22分

○委員長（原田周一） 休憩前に引き続き会議を再開します。今西委員。

○副委員長（今西利行） すみません、うまく言えなくて申し訳ない。障がいに関わって、例えば不登校とか、あるいはネグレクトとか、そういうことに関わっての相談等々はございますでしょうか。

○委員長（原田周一） 中村課長。

○福祉課長（中村浩二） ネグレクトであったり、そういったものにつきましては、やは

りもう既に関係の相談機関というのはそれぞれ設けられております。相談を実施される方については、そちらのホットラインなり機関のほうに直接つながっているというふう
に把握しておるところでございます、実際に障がい、もしくは町のほうに相談があつた
というのは、福祉課としては把握しておらない現状でございます。

また、そういった事例があつて相談があつた場合には、やはり福祉課のほかに対応す
る部署もございますので、そちらのほうには適宜つないでいくという体制は、変わらず
職員皆が感じて心に持っておるところで理解をお願いしたいと思ひます。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○副委員長（今西利行） 了解しました。今後ともまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

そうしましたら、主要事項調書の11ページには高齢者の保健事業と介護予防等の一
体的実施事業費、それから、12ページのほうにはうじたわらウォーキング応援事業費、
ちょっと関連してなんですけれども、14ページは国民健康保険特別会計なんですけれ
ども、生活習慣病予防対策事業費、こういうようなことに全部関連があると思ひん
です。ポピュレーションアプローチとしてフレイルの観点から関連があると思ひます。
こういうことに関して、併用してこの事業を利用される方というのはおられる
でしょうか。

○委員長（原田周一） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 当課といたしましては、それぞれの対象者ということ
を想定して、各事業を幅広い年代に対する事業を行っているところですが、例
えば高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業のほうに参加されてい
る高齢者の方が、うじたわらウォーキング応援事業に来られたりであつたり
とか、あとは健診を受けられて指導の対象になつたりとかいうことになり
ますと、幅広くその方がいろんな事業に参加しているという状況はござ
います。

ですので、どなたかを区切ってというようなことではなくて、目的がそれぞれ違
う内容でやっておりますので、人として何かがかぶられているということは、特
に問題ないと考えて幅広く実施しているところ
です。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○副委員長（今西利行） いろいろ関連してということで、ほかの課、先ほども
福祉課と関連するというふうなこともおっしゃいましたけれども、連携した取組
を今後もやっていただけたらというふうに思ひます。これに関しては以上
です。

次、主要事項調書の16ページ、子育て支援医療費支給事業費について先ほど
から何人かの方から質問があつたと思ひんのですが、1点だけちょっとお伺ひ
したいんですけれ

ども、充実されたということはとても保護者の負担軽減等々で非常に環境がより整えられたという点では考えておりますので、大変いい施策だというふうに思います。

1点、府の拡充による町の負担軽減はどれぐらいあったのかということをお聞きしたいんですけれども、よろしいでしょうか。

○委員長（原田周一） 小川補佐。

○子育て支援課課長補佐（小川英人） この主要事項調書の16ページのイメージ図のちょうど真ん中の「※1」というところ3歳から小学校卒業までの乳幼児・児童の外来費用1,500円までの助成が、町制度から府制度へ移行するというイメージになっております。制度全体につきましては、今年度、令和4年度の町単費の支出を550万円と見込んでおります。今受給されている方、全体で903人いらっしゃいます。「※1」の枠に入られる方が608名いらっしゃいます。約68パーセントが「※1」の部分に当てはまるということなので、550万円に68パーセントを掛けました金額に、この秋からスタートになりますので、掛けまして180万円を移行させる効果として見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○副委員長（今西利行） 180万円見込んでおられるということやね。

○子育て支援課課長補佐（小川英人） はい。

○副委員長（今西利行） 先ほども説明あったと思うんですけれども、もう一度だけちょっとお願いできますか。町の負担額はどれぐらいなるのか。

○委員長（原田周一） 小川補佐。

○子育て支援課課長補佐（小川英人） この負担で、先ほどありました500万円の秋からスタートなので、250万円を支出として見込んでおります。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○副委員長（今西利行） 分かりました。差引きということになってくると思うんですけれども、苦しい財政の中で工夫していただいているということについては、本当にご苦労さまです。今後ともまたよろしくお聞きしたいというふうに思います。

もう一点だけ、主要事項調書の20ページ保育所心を育む茶レンジャー育成事業費なんですけど、先ほど来説明があったんですが、もう一点、育児担当保育制度についてのもうちょっと詳しい説明というか、どういうふうな形で具体的にやられているのかを教えてくださいましたらと思うんですけれども。

○委員長（原田周一） 山下所長。

○宇治田原保育所長（山下愛子） 育児担当制保育についてですが、従来、0歳、1歳も一斉保育を行っておりました。給食になると全員が給食を食べて、全員で排泄トレーニングをしてという形の保育を行っておりましたが、育児担当制保育は、3名の子どもたち、0歳であると3名に1名の保育士がつきまして、給食は順番に食べるのではなくて、その子の生活リズムに合わせて個々に給食時間を設けたり、個々に対応していくという担当制の保育となっております。

以上です。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○副委員長（今西利行） できるだけ、だから同じ先生が同じ子どもを見ていくという基本でやっていくということですか。

○委員長（原田周一） 山下所長。

○宇治田原保育所長（山下愛子） 担当者保育士が全てその子どもを担当して、全て丁寧に関わっていくという保育です。

以上です。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○副委員長（今西利行） じゃ、あわせてですけれども、障がいのある子についてはいろいろなお世話とか大変だと思うんですけれども、そのあたりは個別支援ですか、どういう形でされているのか、ちょっとお聞きします。

○委員長（原田周一） 山下所長。

○宇治田原保育所長（山下愛子） 障がいのあるお子さんに対しては、まず加配の申請を保護者さんが出されまして、加配が必要であるかを検討しまして、必要なお子さんについては一対一の保育士がついて保育を行っております。

以上です。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○副委員長（今西利行） では、今後ともまたよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（原田周一） ほかに何かご質問ある方はいらっしゃいますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、日程第2、議案第5号に係る関係課所管分の質疑を終わります。

◎議案第6号の説明、質疑

○委員長（原田周一） 次に、日程第3、議案第6号、令和5年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算を議題といたします。

当局より説明を求めます。立原健康対策課長。

○健康対策課長（立原信子） それでは、議案第6号、令和5年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算に係る主要な事業についてご説明申し上げます。

主要事項調書の13ページをご覧ください。

特定健康診査等実施事業費でございます。国保被保険者の健康の維持・改善を図るため、メタボリックシンドロームの早期発見を目的とした特定健康診査を実施するものです。また、これまでの受診履歴等により想定される、個々の特性に応じた具体的なメッセージで受診勧奨の通知を行うなど、受診率の向上を図ってまいります。

続きまして、14ページをご覧ください。

生活習慣病予防対策事業費でございます。先ほどご説明申し上げました、特定健康診査の健診結果によりメタボリックシンドローム及びその予備軍とされた方に特定保健指導を実施するものです。また、健診結果やレセプト点検などから分かる糖尿病などの病状重症化のおそれがある方に対しましては、保健指導を重点的に行い、病気の発症や重症化を防ぎ、住民の皆様の生活の質の向上を目指すとともに、国保医療制度の健全化に努めるものでございます。説明につきましては以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑のある方、ページ数、事業名を明確に指定し、簡潔にお願いいたします。

質疑のある方、挙手願います。山内委員。

○委員（山内実貴子） 主要事項調書の13ページで、特定健康診査等実施事業費について1つだけ、たしか令和4年度からかな、受診期間を7月から9月で、予備月を10月にしておられたのを11月にされたんですが、それは今回も11月ということは、やっぱりそのほうが効果があるということでしょうか。

○委員長（原田周一） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 住民の皆様の中で新たに対象となる方の拾い上げを11月にすることによって、新規に転入なり、国保に加入された方の拾い上げは少し期間が長くなります。また、こちらにつきましては、医療機関のほうからやはりきっちりと受診期間というのは区切った上で、その期間で受けてほしいというような強いご要望もござ

いましたので、はっきりと分かりやすい形でさせていただくということで、先生方とのご相談の上決めさせていただいたものでございます。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。

○委員長（原田周一） よろしいですか。ほかに質疑のある方。森山委員。

○委員（森山高広） 主要事項調書の13ページ、特定健康診査等実施事業費についてです。

この中ぐらいにソーシャルマーケティング手法の説明が書いてあり、具体的に言うと、想定されるタイプへのインタビュー調査を基に、行動科学モデルに基づき勧奨対象者の特性に合わせた個別具体的なメッセージを作成する手法をいうと書いてあるんですけども、このソーシャルマーケティングって、フィリップ・コトラーという人が提唱した、かなり前の概念なんですけれども、ここまで具体的なものではなく、もっと大きいな概念やと思うんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（原田周一） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） ちょっと文言説明のほうで使わせていただいておりますが、この手法を応用させていただいた上で、例えば特定健診の結果に基づいて、通常多くのデータを分析した結果、こういう形で毎年健診を受けておられる方は単なる受診忘れの方と想定されるということで、そういう形の方にはお忘れではないですかというようなメッセージを送ると比較的受診が高かったとかいうことを、今これまでに分析を重ねてこられた結果を基に、またそういうインタビューというか、情報のデータを集めた中でその分析を使って、それぞれのタイプごとに応じたアクションを起こしているということです。

ですので、例えば全く健診を受けられていない方には、お忘れではないですかというようなメッセージではなく、もう少し違う形の響くメッセージに変えるとかいうことで、その方のタイプに応じたメッセージを使ってのことをさせていただいてるという、具体的な内容についてはそうなります。

○委員長（原田周一） 森山委員。

○委員（森山高広） ということは、これは手法というよりは具体例のことということでいいんですか。このソーシャルマーケティングというのは、これぐらいポイントのものではないので、具体例ということで理解したらいいかなと思いました。

○委員長（原田周一） よろしいですか。

○委員（森山高広） はい。

○委員長（原田周一） ほかに質疑はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、日程第3、議案第6号の質疑を終わります。

◎議案第7号の説明、質疑

○委員長（原田周一） 次に、日程第4、議案第7号、令和5年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

当局より説明を求めます。立原健康対策課長。

○健康対策課長（立原信子） それでは、議案第7号、令和5年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算に係る主要な事業につきましてご説明申し上げます。

主要事項調書の15ページをご覧ください。

後期高齢者健康診査費でございます。高齢者の健康の保持増進を図るため、疾病の早期発見・早期治療を目的とした健康診査事業で、国保特会の特定健康診査と同時期に実施するものです。対象者には全員受診票を送付させていただき、引き続き受診率の向上を図るとともに、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施の事業周知も併せて行い、高齢者の健康寿命の延伸と後期高齢者医療制度の健全化に努めるものでございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑のある方、ページ数、事業名を明確に指定し、簡潔にお願いいたします。

質疑のある方、挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、日程第4、議案第7号の質疑を終了いたします。

◎議案第8号の説明、質疑

○委員長（原田周一） 次に、日程第5、議案第8号、令和5年度宇治田原町介護保険特別会計予算を議題といたします。

当局より説明を求めます。中村福祉課長。

○福祉課長（中村浩二） それでは、議案第8号、令和5年度宇治田原町介護保険特別会計予算についてご説明を申し上げます。

主要事項調書10ページをご覧いただきたいと思います。

介護予防・日常生活支援総合事業費でございます。高齢者が地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域資源を活用した介護予防事業等を行うものでございます。令和5年度におきましては、一般介護予防事業といたしまして、本年実施しておりました地域リハビリテーション活動支援事業費、元気いきいきウォーキング事業を改変いたしまして、先ほど一般会計の中にもありましたように、町健康対策課と共同いたしまして、保健事業を共同した事業の一つといたしまして、健幸測定会を新規に実施していきたいと予定しておるところでございます。

この健幸測定会では、自らの体の状態を知ってもらうための測定、例にいたしますと、握力、血管年齢、バランス感覚等々の測定のほか、保健師の相談などの実施等を行って事業を実施いくと。なおかつ、昨年度実施しておりましたウォーキングということも好評を得ていたということもございますので、引き続き山城北地域リハビリテーション支援センターの方々のご協力をいただきまして、筋力アップ講座であったり、歩き方、正しいウォーキングの仕方を学んでいくというような講座を総合的に実施していきたいと考えておるところでございます。測定会については年3回を予定しております。こちらの3回につきましては、連続講座ではなく、いずれの開催からでも参加いただけるようにというふうに考えておまして、1人でも多くの方々がこの事業、測定会への参加により、健康または介護予防に対する意識の向上、そのほか介護予防事業への新規参加者の増加につなげてまいりたいというふうに考えておるところでございます。事業費といたしまして、1,478万5,000円を全体として計上しておるところであります。

そのほか、主要事項調書として掲載はしておりませんが、認知症カフェ事業、予算額66万9,000円におきまして、来年度、町内2か所において新たにカフェのほうを開設させていただく予定をしております。うち1か所はカフェ男ディ、通称カフェ男と名づけいたしまして、男性専用のカフェとして男性も参加を、地域のそういった集まりのほうに参加していただけるように配慮をして、1人でも多くの方が参加していただけるようにということで事業に取り組んでいきたいと予定をしておるところでございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑のある方、ページ数、事業名を明確に指定し、簡潔にお願いいたします。

質疑のある方、挙手願います。馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今カフェ男というお話があって、このカフェ男という取組については、今は認知症カフェ、地域回ってはります部分もありますけれども、カフェ男という場所は、開設する場所は決まっていますか。

○委員長（原田周一） 中村課長。

○福祉課長（中村浩二） 認知症カフェといたしまして、通称、愛茶カフェという形で本町では実施をさせていただいております。既に町内6か所開いていただいております、定期的に6か所開いていただいております。来年度、新規に開設していただく場所につきましては、奥山田ですね、それから先ほど説明しましたカフェ男というのはふれあい福祉センターにおいて開催をさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

○委員長（原田周一） よろしいですか。

○委員（馬場 哉） はい。

○委員長（原田周一） ほかに質疑のある方。今西委員。

○副委員長（今西利行） じゃ、特養の待機者についてちょっと質問したいと思います。特養の待機者は現在何人でしょうか。

○委員長（原田周一） 中村課長。

○福祉課長（中村浩二） 特養の実申込者数の待機でございますけれども、去年、令和4年4月1日現在で、京都府のほうからいただいた数字によりますと18名となっております。その後、時間が経過しておりますことから、サンビレッジ宇治田原のほうに確認をいたしましたところ、40名の待機者という報告をいただいておりますが、この40名という中には、複数施設を申し込まれてる方々、もしくは入院中であるけれども、今後のことを見越して申込みをされている方々がおられますので、前もって申しあげました18名とは若干数値を比べる基準というのが異なっておるということをご理解のほうをお願いしたいと思います。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○副委員長（今西利行） はい、分かりました。

前もちょっと聞いたと思うんですけども、増床、ショートも含めてなんですけれども、増床の予定、状況等はどうなっていますか、現在。

○委員長（原田周一） 中村課長。

○福祉課長（中村浩二） 令和3年度に特養50床から58床に増やさせていただいてお

ります。そのほか、ご指摘があったショート等の増床につきましては、やはり施設の整備というところに関係してきますので、来年度、本格的に策定をする介護保険事業計画の中で事業量を見込みながら、またはほかの事業者等も話をしながら方策を探っていきたいというふうに考えておるところでございます。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○副委員長（今西利行） 昨年も聞いたかもしれないですけども、ショートの新規の希望者ですけども、前回聞いたときは、ショート of 病床を特養のほうに変えられたということで減ってしまったというような話も聞いているんですけども、まずその新規の希望者はどうなっていますか、ショート of ほうの。新規受付の希望者。

○委員長（原田周一） 中村課長。

○福祉課長（中村浩二） ショート、短期での滞在というところがございますので、その都度利用状況であったりというのは変化してくると思います。ただ増床の結果、ショート of 施設が利用しにくくなったというようなことは聞いていないというところがございます。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○副委員長（今西利行） そしたら、待機者が先ほど特養のほうですけども、18人おられるということで、今後の対応等についてはどういうふうに考えられていますか。

○委員長（原田周一） 今後の対応というのは、どういう対応。具体的にちょっと質問してください。

○副委員長（今西利行） 例えば施設の拡充とかを含めてですけども。

○委員長（原田周一） 中村課長。

○福祉課長（中村浩二） 1回目にご質問いただきました待機者の人数のご報告の中で、一つ触れさせていただいたと思うんですけども、やはり今後のニーズであったり、そういうところを考えながら、様々な方策を探っていかなければならない、それしか今のところは言えないというような状況になっておるといふふうに思います。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○副委員長（今西利行） 了解しました、すみません。じゃ、これで。

○委員長（原田周一） よろしいですか。

○副委員長（今西利行） はい。

○委員長（原田周一） ほかにご質問ある方ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、日程第5、議案第8号の質疑を終わります。

これで関係所管分の審査を終わります。

本日の審査が終了しましたので、現地審査の箇所の希望をお聞きしたいと思います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） また月曜日もございますので、そのときにでも。

ここでお諮りいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 異議なしと認めます。

本日の予算特別委員会はこれにて散会することに決しました。

なお、次回は20日午前10時から委員会を開きますので、ご参集のほどよろしくお願ひ申し上げます。本日はご苦労さまでした。

散 会 午後 2時47分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長 原 田 周 一